

平成29事業年度業務実績自己評価書

平成30年6月

独立行政法人水資源機構

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1.安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減	/	/	/	/	/	/	/
1-1 安全で良質な水の安定した供給	S	B	B	A	A○	1-1	
1-2 洪水被害の防止・軽減	SS	A	B	B	A○	1-2	
1-3 危機的状況への的確な対応	S	A	A	A	A○	1-3	
1-4 確実な施設機能の確保	A	B	B	B	B○	1-4	
1-5 計画的で的確な施設の整備 ダム等事業	A	B	A	B	B○	1-5	
用水路等事業	A	B	B	B	B○	1-6	
2.機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等	/	/	/	/	/	/	/
2-1 機構が有する技術力の維持・向上	A	B	A	B	A	2-1	
2-2 環境の保全	S	B	B	B	B	2-2, 3	
2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用							
2-4 関係機関、水源地域等との連携強化	A	B	B	B	A	2-4	
2-5 広報・広聴活動の充実	A	B	B	B	B	2-5	
3.機構の技術力を活用した技術支援	A	B	B	B	B	3	
4.内部統制の強化と説明責任の向上	A	B	B	A	B	4	

※難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線
重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

注1) H25年度の評語は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、H26年度以降の評語は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

注2) 重要度及び難易度については、現行の中期目標等では明確にされていないが、このような場合に「独立行政法人の評価に関する指針」の趣旨を逸脱しない範囲で実情に応じた弾力的な運用を行うことが可能とされていることから、同指針及び「独立行政法人の目標の設定に関する指針」を踏まえながら、機構の業務特性に応じた重要度及び難易度を設定した。

注3) 次頁以降の様式における主要なアウトプット（アウトカム）情報については、現行の中期目標等では明確にされていないことから、上述注2)と同様に両指針を踏まえながら、機構の業務特性に応じた指標等を設定したうえで作成した。

注4) 次頁以降の様式における主要なインプット情報については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の附則第8条に基づく経過措置の終了までその単位とする事業等のまとまりを現行のセグメントとすることが認められていることから、適用可能な範囲で現行のセグメントを使用するとともに、財務数値など参考となる情報を出来る限り付して作成した。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1.機動的な組織運営	S	B	B	B	B	5-1	
2.効率的な業務運営							
3.コスト削減の推進	A	B	B	B	B	5-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
III 予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	6-1	
IV 短期借入金の限度額							
VII 剰余金の使途							
II 4. 適切な資産管理	A	B	B	A	B	6-2	
V 不要財産の処分に関する計画							
VI Vに規定する財産以外の重要財産の譲渡計画							
IV. その他の事項							
VIII その他業務運営に関する重要事項	A	B	B	B	B	7	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	安全で良質な水の安定した供給		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策や危機時の水の確保策等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
供給日数割合<水路>(注1) (計画値)	-	-	-	-	-	-	-
供給日数割合<水路>(注1) (実績値)	-	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%
達成度	-	-	-	-	-	-	-
補給日数割合<ダム等>(注2) (計画値)	-	-	-	-	-	-	-
補給日数割合<ダム等>(注2) (実績値)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
達成度	-	-	-	-	-	-	-
水質管理計画作成・履行施設数(計画値)	-	-	52施設	52施設	52施設	52施設	52施設
水質管理計画作成・履行施設数(実績値)	-	51施設	52施設	52施設	52施設	52施設	52施設
達成度	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
予算額(千円)	188,697,856 (36,849,179)	191,983,619 (38,415,149)	190,400,569 (38,064,577)	162,331,001 (39,744,681)	168,246,629 (40,833,981)		
決算額(千円)	167,333,545 (32,423,670)	176,942,656 (36,137,595)	171,864,485 (35,659,884)	141,734,195 (37,064,965)	151,507,316 (38,112,905)		
経常費用(千円)	117,493,996	123,615,675	137,838,402 (105,518,715)	119,106,970 (108,314,845)	123,259,747 (110,314,304)		
経常利益(千円)	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393 (△2,129,567)	△249,891 (△1,815,039)	△3,736,006 (△2,159,006)		
行政サービス実施コスト(千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414 (57,912,000)	119,921,246 (65,157,309)	46,083,268 (60,192,458)		
従事人員数	1,342 (910)	1,340 (893)	1,333 (874)	1,315 (877)	1,313 (872)		

注1) 供給日数割合は、供給申込日数に対する供給日数の割合であって98%を基準値とする。
注2) 補給日数割合は、補給必要日数に対する補給日数の割合であって98%を基準値とする。

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注4) () は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。
注5) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	<p>①施設管理規程に基づき的確な施設の管理を行い、安定的な水供給に努めること。特に、渇水等の異常時には、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響範囲の縮小に努めること。</p> <p>②日常的に水質情報を把握し、安全で良質な水の供給に努めること。また、水質が悪化した場合及び水質事故発生時には、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響の軽減に努めるとともに、必要に応じその対応について率先した役割を担う</p>	<p>別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <p>(1) 安定した用水の供給等 必要な水量を過不足なく適切なタイミングで供給するとともに、渇水時においても利水者間の調整が円滑になされるよう対応する。また、都市用水、農業用水の水利用の変化に対しても対応できるよう関係機関と調整を進める。</p> <p>(2) 安全で良質な用水の供給 エンドユーザーまで安心して水を利用できるように、利水者へ常に安全で良質な水を供給する。</p>	<p>別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <p>(1) 安定した用水の供給等 ○配水計画の策定等を行い、安定的に必要な用水を供給する。</p> <p>○異常渇水時の関係機関等との調整、きめ細やかな管理による効率的な水運用等を行い、国民生活等への影響の軽減に努める。</p> <p>(2) 安全で良質な用水の供給 ○全施設において水質管理計画を作成し、運用する。</p>	<p><主な定量的指標> 供給日数割合<水路> > 補給日数割合<ダム等> > 水質管理計画作成・履行施設数</p> <p><その他の指標> 特別な渇水・水質事故等対応</p> <p><評価の視点> 的確な施設管理を行い、安全で良質な水を安定して供給することができたか。 渇水、水質悪化等の異常時に、その影響の軽減に努めたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 安定的な用水の供給 ・水道用水、工業用水、農業用水の利水者に対し、気象・水象に応じて安定的かつ過不足なく必要な水量を供給した。〔I 1-1 (1) ① p.7～10〕</p> <p>イ. 渇水時における対応 ・利根川（渡良瀬川）水系、荒川水系、木曾川水系及び吉野川水系の4水系で渇水となった。これらの各水系での対策等に合わせ、本社等の15箇所の事務所に渇水対策本部・支部を設置し、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を綿密に実施するとともに適時適切な情報発信、効率的な水運用を行った。また、一般の方に対して関係機関と連携し駅や大型商業施設等における節水の啓発や積極的な広報を行った。 ・利根川（渡良瀬川）水系では、4月から6月にの降水量が過去50年の平均値を下回り、かんがい用水の水需要の増加に合わせて草木ダムから補給した結果、貯水量が大幅に低下したため、6月23日から10%の取水制限を実施し、草木ダムの貯水量を温存する対応を行なった。 ・荒川水系では、春先及び5月以降も少雨による河川流量の減少、利水の水需要の増加、必要水量を確保するためダム補給量の増加により4ダムの貯水量は大幅に低下した。さらに、6月中旬には4ダム体制となった平成22年以降で、同時期としての最低貯水量となり、それ以降も厳しい状況となることが見込まれたため、平成9年以来20年ぶりとなる取水制限を7月5日9時より実施することとなった。その後もまとまった降雨が無かったため、荒川水系4ダムの貯水量はさらに減少を続け、夏場の需要期である7月26日に最低の貯水量4,288万m³を記録した。河川流量の減少に対して下流域での水需要を充足するため、機構管理の2ダムから過去5年平均の2倍強となる約4,520万m³（東京ドーム約36杯分）の補給を実施した。加えて、利根川及び荒川の両河川を繋ぐ武蔵水路を有効に活用することで、首都圏の渇水被害の軽減に努めた。さらに、浦山ダムでは曝気循環設備による水質保全対策に努めたほか、下流の秋ヶ瀬取水堰では、河川流況の悪化に伴う取水水位の変動に対し、きめ細かな堰操作を行うことで流水の有効活用に寄与した。 ・木曾川水系では5月以降の少雨の影響により、河川の流況が悪化したため、阿木川ダム、味噌川ダム及び徳山ダムでは、流水の正常な機能を維持するためにダム湖に貯留している水を補給し、河川環境の改善に努めた。愛知用水の受益地では5月から6月の降雨量が極めて少なく、牧尾ダムから都市用水及び農業用水の必要量の補給を継続した結果、ダムの貯水量が大幅に減少し枯渇する恐れがあったため、機構と関係利水者等で組織する愛知用水節水対策委員会を開催し、6月30日から節水対策（農業用水10%、水道用水5%、工業用水10%）を実施したが、的確に施設操作して効率的な水運用に努めた。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ・平常時には安定して必要な用水を供給し、渇水時には渇水対策本部を設置して利水者や関係機関と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用し、国民生活や産業活動への影響を軽減した。 ・52の全管理施設において水質管理計画を作成し、当該計画に基づく水質保全対策等により安全で良質な用水の供給を実施した。 ・水質悪化時には、河川管理者、利水者等と連携を図り、その影響の回避・軽減を行った。また、水質事故の発生時には、利水者等と連携し、水質被害の拡大防止を図った。 ・以上の取組及び成果に加え、荒川水系の渇水においては、平成9年以来20年振りの取水制限を実施するなど厳しい渇水となったが、ダムや取水堰におけるきめ細かな運用・操作を実施するとともに、ダム貯水池の巡視の強化や水質監視の強化、さらにはダム貯水位低下に伴う曝気循環設備の設置水深の変更と運用など、水質保全等の取組を実施することで渇水被害の軽減に努めた。 また、吉野川水系においても、早明浦ダムで95日間に及ぶ渇水対策を実施する中で、水源状況や河川流況等の情報提供や節水への理解と呼びかけ等を行うとともに、ダムからの用水補給や水路での利水者との情報交換に基づく配水変更等きめ細かな運用・操作を実施し、時間断水等は回避した。さらに、香川用水において取水制限強化（第三次取水</p>	

	こと。		<p>○水質悪化及び水質事故時等に的確に対応するとともに、汚濁物質検知システム等の設置について検討等を行う。</p> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川水系では、少雨の影響により6月から9月中旬にかけて吉野川の河川流量が減少し、安定的な水利用のため早明浦ダムから総量約2億1,100万m³（東京ドーム約170杯分）の補給を行った。また、香川用水では、利水者との情報交換を密にし、営農状況を踏まえた分水量調整に基づく配水変更や巡視の強化等、きめ細やかな分水操作を行った。これらの対応により、新規利水量の最大35%カット（第二次取水制限）が実施されたが、時間断水等は回避した。また、香川用水調整池では更なる取水制限強化（第三次取水制限の実施）に伴い貯留水を水道用水として補給する計画だったため、嫌気化した補給水による利水者側での水質影響を軽減させるため、自主的に調整池底層部の水質改善に努めた。 ・筑後川水系では、5月以降の少雨の影響で河川流量が減少し、1年で最も水を必要とする代掻き・田植期に河川流況が悪化したため、自主節水による各利水者間の配水調整を円滑に実施し、きめ細かな取水・配水操作により、代掻き・田植期を乗り切ることができた。 〔以上 I 1-1 (1) ③ p.11～32〕 <p>ウ. 計画的な水質管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の管理する全52施設の水質管理計画を作成し、これに基づき、日常の水質状況の把握、利水者等への情報提供、選択取水設備等の運用による水質保全対策等を実施した。〔I 1-1 (2) ① p.34～35〕 <p>エ. 水質悪化時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオコ等の水質悪化が発生した25施設において、迅速に河川管理者及び利水者等へ情報提供し、連携・調整を図るとともに、的確な施設操作や拡散防止策の実施により、水質悪化による影響の回避・軽減に努めた。〔I 1-1 (2) ③ p.36〕 <p>オ. 水質事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会（関係42事業体で構成）の「第2回水質事故対応訓練」に初めて参加し、機構では水路巡視や利根川と荒川を繋ぐ武蔵水路の通水停止などの訓練を、河川管理者や水道事業者とともに実施した。 ・第三者等に起因する13施設17件の油流出等の水質事故に対して、関係機関、利水者等との迅速な情報共有と必要に応じてオイルフェンスの設置等の確な対策を実施し、水質被害の拡大を防止した。〔I 1-1 (2) ③ p.37〕 <p>カ. 水質事故等の早期把握に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油流出事故の早期把握に向け、群馬用水の赤榛分水工に油膜検知システムを設置した。 ・平成28年度に長良導水取水口に設置した油膜検知システムが油膜を検知したことから、被害拡大防止策を迅速に実施し、利水への影響を回避した。 〔以上 I 1-1 (2) ③ p.38～39〕 	<p>制限の実施)に伴う貯水池からの補給に備えて、自主的に調整池底層部の嫌気化した補給水の水質保全対策を実施するなど、渇水被害の軽減に努めたことは中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>		
--	-----	--	---	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	洪水被害の防止・軽減		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策や国土強靱化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
洪水調節適正実施割合（注1）（計画値）	-	-	-	-	-	-	-		予算額（千円）	188,697,856 (22,839,286)	191,983,619 (23,540,454)	190,400,569 (22,963,458)	162,331,001 (22,635,341)	168,246,629 (22,793,817)
洪水調節適正実施割合（注1）（実績値）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		決算額（千円）	167,333,545 (20,011,004)	176,942,656 (22,738,904)	171,864,485 (22,389,430)	141,734,195 (22,292,823)	151,507,316 (22,516,750)
達成度	-	-	-	-	-	-	-		経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402 (60,373,704)	119,106,970 (61,393,282)	123,259,747 (61,483,841)
異常洪水対応演習実施ダム（計画値）	-	-	-	-	-	-	-		経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393 (△1,160,948)	△249,891 (△1,156,575)	△3,736,006 (△1,218,056)
異常洪水対応演習実施ダム（実績値）	-	1.2施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設		行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414 (34,010,910)	119,921,246 (39,555,562)	46,083,268 (34,328,552)
達成度	-	-	-	-	-	-	-		従事人員数	1,342 (546)	1,340 (541)	1,333 (525)	1,315 (535)	1,313 (530)

注1) 洪水調整適正実施割合は、洪水回数に対して適正に洪水調節対応を行った割合である。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) () は、ダム等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	治水機能を有するダム等においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。	洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。 (1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施し、河川管理者、関係自治体とも連携し、流域の安全を確保する。	洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。 (1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 ○洪水調節等を的確に行い、ダム等の治水効果を確実に発現させる。	<p><主な定量的指標> 洪水調節適正実施割合 異常洪水対応演習実施ダム</p> <p><その他の指標> 特別な洪水対応</p> <p>大規模洪水時の被害軽減効果</p> <p><評価の視点> 的確な洪水調節等を実施し、洪水の防止又は軽減を図ることができたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 洪水調節実績 ・洪水対応業務に起因する防災態勢の実績は、延べ日数 2,689 日/年、一特定施設あたりの平均防災態勢日数は 90 日/年であった。 ・機構の管理する洪水調節を目的に含む全 23 ダムのうち 18 ダムで延べ 43 回の洪水調節を実施し、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減を図った。〔I 1-2 (1) ① p.42~45〕</p> <p>イ. 平成 29 年 7 月九州北部豪雨における寺内ダムの洪水調節 ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨により寺内ダムでは、既往最大、ダムの計画高水流量 300 m³/s をはるかに超える約 888 m³/s のダム流入量を記録した。当該ダムでは、刻々と変わる雨量状況に対して、降雨予測、降雨予測に基づく流出計算、下流河川の状況を見極めつつ適時的確に防災操作を行った。当該ダムでは、5 月からの少雨傾向に水需要が増加する時期が重なったことにより、例年に比べダムからの補給が多く、平常時に比べて貯水位が約 10m 低い状態であり、空き容量があった。これを活用して、ダム最大流入時には、約 99% 相当の 878 m³/s の水を貯留し、ダム下流の河川水位を低減させた。洪水調節中に、ダムの貯水位が貯水容量の 8 割に相当する異常洪水時防災操作開始水位を超えた後も、下流河川の状況や降雨状況、降雨予測等を勘案して、計画最大放流量 120 m³/s を維持する操作を行うことにより、貯水容量の約 98% まで洪水を貯留し、利水容量に貯留した洪水を合わせると、ヤフオク！ドーム約 7 杯分となる約 1,170 万 m³ の洪水をダムに貯留し、異常洪水時防災操作を回避するに至った。仮に、異常洪水時防災操作を行った場合、下流河道の流量が、家屋浸水が発生すると想定される流量を超えて、氾濫に至ったと推定される。 以上の防災操作により、寺内ダム下流約 8 km の金丸橋地点の水位は避難判断水位程度の 3.5m までの上昇に留めて洪水被害を防止した。仮に、ダムが無かった場合には、堤防から大きく越水し佐田川周辺の浸水や堤防決壊の可能性があったと考えられ、堤防から洪水が越水しないものと仮定した場合、水位を最大約 3.38m 低下させたと推定される。また、推定約 10,000 m³ の流木がダムに流れ込んだが、ダムで捕捉して下流漂流による被害の拡大を防止した。 以上の対応に対し、平成 29 年 12 月 17 日に開催された「日本ダムアワード 2017」（様々な分野で活躍したダムを表彰するイベント）において「ダム大賞」を受賞した。また、平成 30 年 2 月 15 日に開催された国土交通省が主催する「第 9 回 全国河川・ダム管理技術検討会」（河川・ダム管理の現場において創意工夫された取組等の事例に関し、相互情報共有を図ることで、今後の効率的な業務の執行に資することを目的として実施）のダム管理部門において「奨励賞」を受賞した。 〔以上 I 1-2 (1) ① p.46~51〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ・前線、台風、局所的なゲリラ豪雨などに対し、ダムにおいて的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図るため、18 ダムにおいて延べ 43 回の洪水調節等を適正に実施し、ダムの洪水調節容量の有効活用により、ダム下流域の洪水被害を防止した。 ・特に、平成 29 年 7 月九州北部豪雨の対応において、寺内ダムでは既往最大、ダムの計画高水流量 300 m³/s をはるかに超える約 888 m³/s のダム流入量を記録し、そのほぼ全量を貯留する洪水調節を実施した。また、ダム貯水位が貯水容量の 8 割に相当する異常洪水時防災操作開始水位を超えた後も、下流の河川状況や降雨状況、降雨予測等を勘案し、貯水容量の約 98% まで洪水を貯留することで、異常洪水時防災操作を回避し、下流沿川の浸水被害を防止するなど、貯水容量を最大限活用した洪水調節を実施した。仮に、異常洪水時防災操作を行った場合、下流河道の流量が、家屋浸水が発生すると想定される流量を超えて、氾濫に至ったと推定される。なお、この際の一連の操作が「日本ダムアワード 2017」において、下流域の被害の拡大を防いだ等と評価され、「ダム大賞」を受賞するとともに、国土交通省が主催する「第 9 回 全国河川・ダム管理技術検討会」にて河川・ダムの管理者に意義のある影響を与えた等として評価され、ダム管理部門の「奨励賞」</p>	

	<p>(2) 異常洪水に備えた対応の強化 異常洪水時においても洪水被害の防止・軽減に向けた取組の強化を図るため、既存施設の洪水対応能力を最大限まで発揮させる操作等の検討を進める。</p>	<p>(2) 異常洪水に備えた対応の強化 ○異常洪水時における洪水被害の防止・軽減のため様々な操作方法の実施要領の検討を進める。</p> <p>○ダム統合操作により下流の浸水被害を回避した事例の分析を基に、他ダムでの効果的な操作方法について河川管理者と協議等する。</p> <p>等</p>		<p>ウ. 台風第 21 号における淀川水系木津川流域 5 ダムによる洪水対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 10 月に発生した台風第 21 号は淀川水系木津川上流の 5 ダム流域にも季節外れの大雨をもたらした。名張川上流 3 ダム（青蓮寺、室生、比奈知）では国土交通省近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所（以下、「淀川ダム統管」という。）と連携し、特別防災操作を実施したことにより、ダム下流の名張地点の水位を約 1.3m 低下させ、下流沿川の洪水被害を防止したものと推定される。また、高山ダムではダムへの最大流入量が管理開始以来 2 番目の 2,294 m³/s を記録した。この洪水に対して、当該ダムでは淀川ダム統管と連携して、特別防災操作を実施したことにより、ダム下流の有市地点の水位を約 1.9m 低下させ、国道の冠水時間を 8 時間から 5 時間半へ 2 時間半低減し、通行止め時間を短縮したものと推定される。さらに、布目ダムではダムへの最大流入量が平成 4 年の管理開始以来最大の約 210 m³/s を記録した。この洪水に対して、布目ダムでは淀川ダム統管と連携し、特別防災操作を実施し、ダム下流の興ヶ原地点の水位を約 1.2m 低下させ、下流沿川の洪水被害を防止したものと推定される。これらのおり、木津川流域 5 ダムでは降雨予測や下流河川の状況等を踏まえ、洪水ピークに備えた予備放流及び事前放流による空き容量の確保に加え、特別防災操作を的確に実施することで、京セラドーム約 45 杯分となる 5 ダム計約 5,400 万 m³ の洪水貯留を行い、下流沿川の浸水被害を防止した。〔I 1-2 (1) ① p.52～56〕 平成 29 年の台風第 21 号・第 22 号の降雨により琵琶湖開発総合管理所では、総雨量 321 mm(流域平均)を記録し、管理開始以来 8 回目(4 年ぶり)となる内水排除を実施し、13 機場を適切に操作した。この内水排除により、農地(例:針江排水機場エリア)で、0.5m の水位低減効果があったものと推定されるなど琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に努めた。この防災対応時に、不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不具合対応支援システム」を活用して、適切な設備の稼働に効果を発揮した。また、本システム、「排水機場運転支援システム」、「施設維持管理データベース」の構築などにより、広域的に多数点在する多種多様な施設・設備情報の一元的な管理、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成 29 年度土木学会技術賞(I グループ)を受賞した。〔I 1-4 ③ p.58～59〕 <p>エ. 出水時の円滑な対応のための情報共有等</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節を目的に含む全 23 ダムで防災操作説明会等を洪水期前に開催し、洪水時のダムの防災操作、ダム下流河川の状況、計画規模を超える出水時の浸水被害想定等について、河川管理者及び関係自治体との情報共有に取り組んだ。例えば、寺内ダムでは近隣に所在する江川ダムと毎年合同で「江川・寺内ダム洪水時における防災操作に関する説明会」を開催し、洪水時に実施するダム防災操作、通知方法等について、関係機関(地方公共団体、警察、消防及び土地改良区)と情報共有を図っている。平成 29 年度も 4 月に開催しており、これにより 7 月の九州北部豪雨での逼迫した状況下においても、各機関との連絡等を円滑に行うことができたと考えている。 ダムの放流警報施設等を流域住民への警戒避難の情報伝達手段として自治体が使用することについて、協定締結済の 15 自治体以外の自治体に対して継続的に説明、働きかけを行った。 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組として、関連河川の「大規模氾濫減災協議会」に参加し、出水時の情報伝達等の説明を関連自治体等に行うなど、情報の共有・リスクコミュニケーション等に努めた。また、三重県名張市が策定し 	<p>を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、10 月の台風第 21 号の対応において、木津川流域 5 ダムでは降雨予測や下流河川の状況等を踏まえ、洪水ピークに備えた予備放流及び事前放流による空き容量の確保に加え、特別防災操作を的確に実施し、特に高山ダムではダム下流の有市地点の水位を約 1.9m 低下させ、国道の冠水時間を 8 時間から 5 時間半へ 2 時間半低減し、通行止め時間を短縮するなど、木津川流域 5 ダム全体で京セラドーム約 45 杯分となる 5 ダム計約 5,400 万 m³ の洪水貯留を行い、下流沿川の浸水被害を防止した。 台風第 21 号・第 22 号の降雨により琵琶湖開発総合管理所では内水排除を 13 機場において適切に実施した。この内水排除により、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に努めた。この防災対応時には、不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不具合対応支援システム」を活用し適切な設備の稼働に効果を発揮した。なお、本システム、「施設維持管理データベース」及び「排水機場運転支援システム」の構築により、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成 29 年度土木学会技術賞 (I グループ) を受賞した。 洪水時には関係自治体及び関係機関にダムの防災操作・警報等の情報提供を確実に実施するとともに、洪水調節状況等をリアルタイムにホームページで公表した。 河川管理者と連携し、関係自治体へ計画規模を超える出水における浸 	
--	---	---	--	---	---	--

				<p>ているタイムライン(防災行動計画)に木津川ダム総合管理所の役割が明記されている。これにより、台風第 21 号の木津川流域 5 ダムでの洪水対応では、名張市役所(三重県)策定のタイムラインに基づき、関係機関に随時ダム放流や水位状況の予測等の情報提供を行い、名張市の水防活動等に寄与できた。 〔以上 I 1-2 (1) ② p.59~61〕</p> <p>オ. 関係機関への洪水情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水に至らない中小規模の出水を含め、ダムの防災操作や警報等の情報伝達を関係自治体等に対して確実に実施した。 防災操作等の通知文の見直しを行うとともに、関係機関や広く一般の方々等に、洪水時にダムが防災操作により効果を発揮していることを理解していただくため、洪水調節状況とその効果をリアルタイムにホームページで公表した。 〔以上 I 1-2 (1) ③ p.62~63〕 <p>カ. 異常洪水に備えた対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前放流実施要領に関する検討として、平成 29 年度は、下久保ダム及び草木ダムの要領を更新するとともに、更なる事前放流の検討として、降雨予測精度の向上など技術的な進歩を考慮した「ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領及び同解説(H28.7)」に基づき、平成 28 年度は 23 ダム中 5 ダム、平成 29 年度は残りの 18 ダムについて、実施の可否や実施要領について検討を行った。 高山ダムにおいて、ダムの計画規模を超える洪水に対する異常洪水時防災操作の演習を行った。この演習では、異常洪水時防災操作時において、ダムの空き容量を最大限活用して貯留することで放流量を抑制し、ダム下流沿川の浸水被害を最小限に抑える特別防災操作を試行的に実施する訓練を行うなど、実際の異常洪水時における防災対応の流れ等を再確認した。 〔以上 I 1-2 (2) ① p.65~69〕 木津川ダム群の統合操作の事例について整理・分析した。具体的には、木津川上流ダム群(高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム及び布目ダム)における洪水時の下流市街地の浸水被害回避のための統合操作の実績を踏まえ、他ダムにおいても同様な効果が発揮できるような操作方法等について検討するため、ダム機能最大限活用 P T (以下「P T」という。)を機構内に組織し、この P T に 3 つの WG (①特別防災操作 WG、②既設ダム最大貯留可能水位検討 WG、③ダム操作規則等検討要領に基づく検討 WG)を設置し、ダム運用の高度化検討のとりまとめやノウハウの整理を進めた。その結果、全ダム展開に向けた統一的な特別防災操作要領(案)を作成し、河川管理者と協議を進めた。 〔I 1-2 (2) ② p.69~70〕 	<p>水被害想定等について説明するとともに、ダムの放流警報設備の情報伝達手段としての活用について働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水被害の防止又は軽減を図るため、施設の洪水対応能力を最大限まで発揮させる事前放流、異常洪水時防災操作方法について、木津川上流ダム群を事例とした統合操作の事例分析を行い、他ダムにおいても同様の効果が発揮できるよう特別防災操作要領(案)を作成し、河川管理者と協議を進めた。 また、異常洪水時に的確な洪水調節を行うため、河川管理者と連携し、洪水被害の防止又は軽減を図るためのダム操作演習を実施した。 以上の取組及び成果、特に寺内ダムにおいて計画を大幅に超える流入量のほぼ全量を貯留し、かつ、異常洪水時防災操作開始水位を超えた後も下流の河川状況等を考慮し貯水容量を最大限活用した洪水調節を行ったほか、木津川流域 5 ダムにおいて降雨予測や下流河川状況等を踏まえた予備放流等を行った上で特別防災操作を的確に行うなど、人命被害発生抑制や、下流沿川における堤防の決壊や越水等による洪水被害を防止したことは、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A 評価とした。 <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の [] 内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	危機的状況への的確な対応		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策、国土強靱化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため） 難易度：「高」（大規模地震等の危機的状況については、あらかじめ具体的な事象を想定することができず、あらゆる被害状況等を想定した十分な危機管理体制の整備が困難であるため）		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
耐震性能照査 試行〈ダム等〉 (計画値)	—	—	14施設	18施設	8施設	—	—		予算額(千円)	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
耐震性能照査 試行〈ダム等〉 (実績値)	上段:実施中施設数 下段:実施済み施設数	8施設 (0施設)	14施設 (4施設)	18施設 (14施設)	9施設 (23施設)	3施設 (23施設)	1施設 (23施設)		決算額(千円)	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	100%	100%	113%	—	—		経常費用(千円)	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
耐震性能照査 〈水路〉 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—		経常利益(千円)	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
耐震性能照査 〈水路〉 (実績値)	上段:実施中施設数 下段:実施済み施設数	5施設 (5施設)	7施設 (5施設)	11施設 (5施設)	15施設 (5施設)	15施設 (11施設)	9施設 (20施設)		行政サービス 実施コスト(千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
危機管理訓練 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—							
危機管理訓練 (実績値)	—	162回	225回	267回	310回	325回	369回							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>大規模地震、異常洪水等不測の事態に対し、日頃から危機的状況を想定し、訓練等を実施するなど、危機管理体制の整備・強化により、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。</p> <p>また、東日本大震災で管路等の破損被害が生じたことを踏まえ、施設のさらなる耐震化を図るため、耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進すること。</p> <p>さらに、災害発生時の迅速な災害復旧工事等を的確に実施するとともに、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携を図ること。</p>	<p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常洪水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対する的確に対応する。</p> <p>(1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化</p> <p>東日本大震災の経験も踏まえ、大規模地震の発生に対しても水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう、施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進するとともに、様々な事態に対して確実に対応するために各種設備の充実を図る。</p> <p>また、大規模地震、異常洪水等の危機的状況の発生に対しても、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実戦的な訓練の実施等の様々な取組を進める。</p>	<p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常洪水等に備えた対策の強化等により、危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対する的確に対応する。</p> <p>(1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化</p> <p>○ダム施設ではより詳細な照査を実施する。水路等施設では3施設において耐震性能照査を実施するとともに、耐震補強等を4施設で実施する。</p> <p>○大規模地震時等の業務継続性を確保するため、非常用電源設備について、燃料融通に係る情報共有化と青蓮寺ダム及び布目ダムにおける強化を図る。</p> <p>○備蓄資機材について関係機関との情報共有、連携を図る。</p> <p>○危機的状況を想定した訓練の実施により、危機管理能力の向上を図り、発災時の被害軽減に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>耐震性能照査試行<ダム等></p> <p>耐震性能照査<水路></p> <p>危機管理訓練回数</p> <p><その他の指標></p> <p>耐震強化の取組状況</p> <p>危機的状況への的確な対応</p> <p><評価の視点></p> <p>施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進しているか。</p> <p>危機的状況に備え、日頃から危機管理体制の整備、訓練等による危機管理能力の強化を図り、危機的状況の発生時には的確な対応を図ったか。</p> <p>災害発生時に迅速な復旧工事等を実施したか。関係機関との連携を図っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 耐震性能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム等施設では、平成27年度までの全ダムにおける耐震性能照査の試行結果を踏まえて、より詳細な照査として草木ダムの付属施設等について耐震照査を実施するとともに、河口堰については4堰で耐震性能照査を進めた。 水路等施設では、3施設（豊川用水、木曾川用水、三重用水）において調整池等の耐震性能照査を実施した。これら3施設と平成28年度から継続的に実施している施設を加えて合計9施設において耐震性能照査を実施した。これにより、本中期目標期間に水路等全20施設の耐震性能照査を計画的に実施した。大規模地震に対する耐震補強を4施設（豊川用水二期（第2回計画変更）、利根導水路、房総導水路及び木曾川用水）で実施した。 <p>〔以上 I1-3(1) ① p.72~74〕</p> <p>イ. 非常用電源設備等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 両筑平野用水及び利根導水路（葛西用水路・合口連絡水路）において、高速ネットワーク回線を利用した水路監視制御設備の整備を行い、幹線水路水位調節堰や分水工バルブ等の遠隔操作・遠方監視の導入を拡大し、効率的かつ迅速な施設管理に向けた取組を推進した。 非常用電源設備の燃料関係データベースの更新及び全事務所間での情報共有を図った。 平成28年度に設置完了した青蓮寺ダム及び布目ダムの地下タンクについて、非常用電源設備への燃料配管を設置し、消防法に基づく完成検査を経て、運用を開始した。これにより非常用電源設備からの電源供給が72時間以上可能となり、商用電源停電時の業務の継続性を確保した。 <p>〔以上 I1-3(1) ④ p.75〕</p> <p>ウ. 関係機関との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、(一社)日本工業用水協会の備蓄資材データベースに登録している機構の備蓄資材データの更新を行うとともに、備蓄資機材の配備事務所においては管理運営協議会における情報提供や関係機関との合同操作訓練等を実施するなど情報共有を行った。 農林水産省農村振興局と平成29年3月に締結した「突発事故・災害発生時における緊急対応に関する覚書」に基づき、各農政局と機構本社・支社局間の連絡窓口を設置し連携強化を図った。 <p>〔以上 I1-3(1) ⑤ p.75〕</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生に備え、耐震性能照査を実施するとともに、耐震補強工事を水路等施設の4施設で実施し、耐震性能の強化を着実に進めた。 高速ネットワーク回線を利用した水路監視制御設備の整備、非常用電源設備の地下タンク容量増強、備蓄資材データ更新、国等と連携した洪水対応演習など、防災力・危機管理能力の向上を一層推進した。 <p>平成28年度の関東地方整備局に続き、全水資源開発水系内における各地方整備局と「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定書」を締結するとともに、地域防災連携窓口に係る関係市町村等を140組織まで拡大するなど、災害時における関係機関との連携強化を図った。</p> <p>平成29年7月九州北部豪雨では、寺内ダム等の洪水調節対応を実施しつつ、災害対策基本法に基づく指定公共機関の使命を果たすべく、理事長を本部長とする「緊急災害対策支援本部」を設置し、被災した福岡県朝倉市及び東峰村にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）と支援要員を派遣して迅速な災害等支援活動を実施し、被災地の早期復旧に大きく貢献した。この対応に対し、朝倉市長及び東峰村長から感謝の意が伝えられるとともに、朝倉市長から感謝状を受けた。</p> <p>平成29年7月九州北部豪雨により管理所が損壊した夜明ダムから農業</p>	

			<p>○業務継続計画等について必要な改定を行い、危機管理体制を強化する。</p> <p>○取水系統変更等方策検討等を進め、危機管理対策を強化する。</p>	<p>エ. 危機的状況を想定した訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風等の降雨による出水に備え、全ダム管理所で河川管理者と連携した洪水対応演習を実施したほか、関東防災連絡会議が開催した情報共有訓練に参加するなど、関係機関等との連携強化及び危機管理能力の向上を図った。 ・機構独自の個別訓練として、全社一斉の地震防災訓練及び危機管理訓練を実施したほか、施設を管理する全事務所において施設操作訓練等を実施し、危機管理能力の向上を図った。 ・その他訓練を含め、平成 29 年度は延べ 369 回の危機管理訓練を実施した。 <p>[以上 I 1-3 (1) ⑥ p.76～77]</p> <p>オ. 災害支援等活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨では、機構は寺内ダム等の洪水調節の対応を行いつつ、災害対策基本法に基づく指定公共機関としての使命を果たすべく、理事長を本部長とする「緊急災害対策支援本部」を設置した。洪水により被災した福岡県朝倉市及び東峰村にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）と支援要員として職員を本社、筑後川局、朝倉総合事業所をはじめとする機構内各事務所から派遣して支援活動を実施した。 ・7 月 7 日から 8 月 4 日までの支援活動において、延べ 203 名の職員を派遣し、徒歩及びドローン撮影等による河川、林道、農業施設等の被災状況調査、流木、土砂の仮置き場提供及び仕分け作業の支援、ポンプ車の派遣に加え、ブルーシート、衛星携帯電話等の支援物資の提供を行った。 ・理事長は法人の長としてのリーダーシップを発揮すべく被災地に赴き、現地を確認するとともに、朝倉市長及び東峰村長と面談し支援状況の説明等を行った。その際、機構の迅速な支援に対して、両首長より感謝の意が伝えられるとともに、後日、朝倉市長から感謝状が贈呈された。 ・平成 29 年 8 月 8 日未明に台風第 5 号襲来により氾濫した姉川下流域の被災状況について調査を行い、調査結果を国土交通省と連携して滋賀県及び長浜市に報告した。 <p>[以上 I 1-3(1) ⑥ p.79～83]</p> <p>カ. 渇水時における給水支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少雨により水道水源の枯渇の恐れがあった東京都小笠原村(小笠原諸島の父島)から平成 29 年 1 月 27 日に可搬式浄水装置の借用と装置運転操作の技術指導の依頼があり、可搬式浄水装置及び職員を迅速に派遣し 2 月 17 日から 20 日の間に職員による技術指導を実施するとともに、2 月 18 日から 5 月 22 日までの延べ 2,052 時間の装置稼働により総量 4,301 m³の水を生産し、同村の渇水対策に大きく貢献したことから、小笠原村長から感謝状を受けた。 ・少雨により水道水源が枯渇する恐れがあった福岡県新宮町の相島から可搬式浄水装置の借用と装置運転操作の技術指導依頼が平成 30 年 1 月 26 日にあり、可搬式浄水装置及び職員を派遣した。2 月 19 日から 3 月 31 日までの延べ 249 時間の装置稼働と技術指導により、同島の渇水対策に大きく貢献したことから、新宮町長から感謝状を受けた。 <p>[以上 I 1-3(1) ⑥ p.78～79]</p> <p>キ. 危機管理体制の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁による「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始(平成 29 年 11 月)を踏まえ、防災業務計画細則等の改訂を行うとともに、平成 29 年 7 月九州北部豪雨における被災地支援活動を踏まえた緊急災害対策支援本部設置要綱の改訂を行い、危機管理体制を強化した。 	<p>用水を取水する耳納山麓土地改良区の営農への影響が懸念されたため、要請により 56 日間にわたりポンプ車 1 台を派遣し取水への影響を回避し、同改良区理事長から感謝状を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年 7 月九州北部豪雨の対応において、寺内ダムに大規模な洪水のみならず推定約 10,000 m³という大量の流木が流れ込んだが、今後の洪水に備える等、ダム機能を適切に維持するため迅速な災害復旧工事を実施し約 2 ヶ月で湖面に浮いた流木の撤去を完了した。また、高山ダムにおいても台風第 21 号により大量の流木が流れ込んだが、迅速かつ的確に処理した。 ・小笠原諸島の父島(東京都小笠原村)及び福岡県新宮町相島に、可搬式浄水装置及び職員の迅速な派遣、職員による的確な技術指導を行い、両島の渇水対策に大きく貢献した。これらの対応に対し、小笠原村長及び新宮町長から感謝状を受けた。 ・台風 5 号により氾濫した姉川下流域の被災状況について調査を行い、調査結果を国土交通省と連携して滋賀県及び長浜市に迅速に報告を行ったことにより、被災地の早期復旧に大きく貢献した。 ・台風第 21 号の豪雨により三重県企業庁北中勢水道用水供給事業の水道用水送水管が被災した事態に、同企業庁からの要請を受け、直ちに関係機関との調整のうえ、三重用水からの緊急振替供給による速やかな対応を行い、受水市町の減断水被害の回避に貢献したことにより、三重県
--	--	--	---	---	--

	<p>(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応</p> <p>危機的状況の発生に対しても、的確な対応を行い、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努める。</p>	<p>(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応</p> <p>○危機的状況の発生時には、施設の安全確保と用水の安定供給に努める。</p> <p>○備蓄資機材を活用した円滑な災害時支援のための操作訓練等を実施する。</p> <p>○災害等の発生に伴い施設被害が発生した場合には、被災施設の機能の早期回復を図る。</p> <p>等</p>		<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の中部地方整備局、近畿地方整備局、四国地方整備局及び九州地方整備局と「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定書」を締結（平成 29 年 12 月 18 日）するなど、他機関との災害対策用機材等の相互融通や調達に関する連携を強化した。 国土交通省関東地方整備局、機構本社を含む 20 機関と（一社）日本建設業連合会関東支部と「災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書」を締結（平成 30 年 3 月 28 日）することで、災害時の危機管理体制を強化した。 機構各事務所と関係市町村との連携・支援体制の構築を目的とした地域防災連携窓口について関係市町村等を 140 組織まで拡大するなど、災害時における関係機関との連携強化を図った。 〔以上 I 1-3 (1) ⑧ p.84～86〕 <p>ク. 取水系統変更等の方策検討等</p> <ul style="list-style-type: none"> 長良導水の受水者側の取水場でトラブル等障害が発生した場合に備え、愛知用水・佐布里池からの取水ルートに系統変更し、愛知用水の水利権（水道用水）の範囲内で供給できるよう検討を行うとともに、河川管理者等との調整を図った。〔I 1-3 (1) ⑨ p.86～87〕 平成 29 年 10 月の台風第 21 号の影響により三重県企業庁山村浄水場内の水道施設が被災し通水停止となった。機構は同企業庁からの要請を受け、直ちに関係機関との調整の上、取水系統の異なる三重用水から 5,000～6,000 m³/日の緊急振替供給を 10 月 26 日から 11 月 22 日までの間行い、四日市市等の受水市町の減断水被害の回避に貢献したことから、三重県企業庁長から感謝の意が伝えられた。〔I 1-3 (1) ⑨ p.88〕 <p>ケ. 地震等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、機構が管理する施設において、安全点検が必要となる震度 4 以上又はダム基礎地盤において 25gal 以上の地震が計 6 回発生し、2 施設において延べ 6 回の臨時点検を行い、施設の安全を確認した上で用水の安定供給を継続した。〔I 1-3 (2) ① p.91〕 <p>コ. 備蓄資機材の操作訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ車の操作訓練を全配備事務所において計 54 回行い、ポンプ車の能力や性能を理解し、操作方法の習熟を図った。 九州電力(株)が管理する夜明ダムでは、平成 29 年 7 月九州北部豪雨によりゲートの遠隔操作が不能となったため、上下流の安全確保のため機側操作によりゲートを全開することとしたが、これにより夜明ダムから取水していた改良区管内の営農への影響が懸念されたことから、九州農政局の要請を受け、56 日間にわたりポンプ車 1 台を派遣し改良区の取水への影響を回避した。この対応に対し、耳納山麓土地改良区理事長から感謝状が贈呈された。〔I 1-3 (2) ② p.92～94〕 <ul style="list-style-type: none"> 香川用水の高瀬支線において平成 29 年 10 月に管路の破損による漏水事故が発生し、通水を停止する状況となった。管体破損であったため、復旧にあたっては受注生産である鋼管を製作すると約 6 ヶ月の工期を要するが、機構の備蓄資材として保有する鋼管等を活用することで約 2.5 ヶ月後には通水を再開することができた。なお、復旧までの間、水道用水については香川用水調整池を経由する通水系統に切り替えて送水するとともに、農業用水については河川管理者等関係機関との調整のうえ水道用水の空き断面を利用し送水することで農業利水者への影響も回避した。 なお、今回の漏水事故では、初動対応以降に漏水量が増大し、第三者の農地等に被害が発生したことから、機構全体と 	<p>企業庁長から感謝の意が伝えられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 香川用水高瀬支線の漏水事故の復旧時に、備蓄資材を有効活用することで、通常約 6 ヶ月要するところ約 2.5 ヶ月で通水再開に至った。また、その間通水系統の切り替えや、関係者との調整を行うことで、水道用水、農業用水の利水者への影響を回避した。 なお、この漏水事故を踏まえ、各事務所での対応指針となる「漏水事故対応マニュアル」の整備を進めた。 <p>これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成するとともに、豪雨等の災害時や渇水等の危機的状況の発生に対し、機構施設の災害復旧対応に加え、他機関への迅速な支援活動を実施するなど目標を上回る取組と考えられるため、A 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>して漏水事故発生時の初動対応のあり方を再点検し、各事務所での対応指針となる「漏水事故対応マニュアル」の整備を進めた。 〔I 1-3 (2) ②p.95～96〕</p> <p>サ. 災害復旧対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 7 月九州北部豪雨により寺内ダムに推定約 10,000 m³の流木が流れ込んだが、ダム湖で捕捉することで下流河川への被害拡大を防止した。また、ダム機能を適切に維持するため、7 月 28 日に本格的な流木処理を開始し 9 月末には、寺内ダム湖面に浮いた流木の撤去をほぼ完了させるなど、可及的速やかに流木処理を実施した。 台風第 21 号の影響により、高山ダムに約 1,200 m³の流木が流れ込んだが、ダム湖で捕捉することで下流河川への被害拡大を防止した。これらについても、ダム機能を適切に維持するため、可及的速やかに流木処理を実施し平成 30 年 2 月末までに完了させた。 <p>〔以上 I 1-3 (2) ④ p.97～99〕</p>		
--	--	--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	確実な施設機能の確保		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国のインフラ長寿命化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
水路定期機能診断実施（計画値）（注1）	—	—	20施設	20施設	20施設	20施設	20施設		予算額（千円）	188,697,856 (36,849,179)	191,983,619 (38,415,149)	190,400,569 (38,064,577)	162,331,001 (39,744,681)	168,246,629 (40,833,981)
水路定期機能診断実施（実績値）	—	20施設	20施設	20施設	20施設	20施設	20施設		決算額（千円）	167,333,545 (32,423,670)	176,942,656 (36,137,595)	171,864,485 (35,659,884)	141,734,195 (37,064,965)	151,507,316 (38,112,905)
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%		経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402 (105,518,715)	119,106,970 (108,314,845)	123,259,747 (110,314,304)
ダム定期検査実施（計画値）	—	—	7施設	9施設	8施設	7施設	8施設		経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393 (△2,129,567)	△249,891 (△1,815,039)	△3,736,006 (△2,159,006)
ダム定期検査実施（実績値）	—	7.2施設	7施設	9施設	8施設	7施設	8施設		行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414 (57,912,000)	119,921,246 (65,157,309)	46,083,268 (60,192,458)
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%		従事人員数	1,342 (910)	1,340 (893)	1,333 (874)	1,315 (877)	1,313 (872)

注1) 水路定期機能診断実施の計画値は、機能保全計画に基づく。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) () は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>管理移行後 30 年以上を経過した施設が半数以上あり、今後、老朽化する施設が確実に増加していく中、計画的な施設・設備の点検等に加えて、定期的な機能診断を実施することにより、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じるなど、水の需要・供給の見直し状況に配慮しつつ、ストックマネジメントの全面的な転換を行うことにより確実な施設機能の確保及びライフサイクルコストの低減を図ること。</p> <p>さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務の的確な実施を行うこと。</p>	<p>計画的な施設・設備の巡視・点検に加えて、施設の老朽化に対する的確に対応していくため、定期的な機能診断調査の実施を通じて、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じることにより、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの削減を図る取組であるストックマネジメントを全面的に展開し、確実に施設の機能を確保する。</p>	<p>計画的な施設・設備等の巡視・点検を行い、施設の状態を的確に把握するとともに、確実に施設の機能を確保する。</p> <p>○水路等施設については、機能保全の手引きを更新する。また、機能保全計画の見直し等を図って機能保全対策を行う。</p> <p>○ダム等の定期検査を 8 ダムで実施する。また、施設の長寿命化施策等の実施に向けた調査等を実施する。</p>	<p><主な定量的指標> 水路定期機能診断実施 ダム定期検査実施</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 計画的な施設・設備の点検等に加えて、施設の老朽化に的確に対応しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 機能診断調査 ・水路等施設について、機能保全計画に基づき、全 20 施設で機能診断調査を実施し、豊川用水、愛知用水、三重用水及び木曾川用水において機能診断調査結果を踏まえた機能保全対策を実施した。〔I1-4 ② p.102〕</p> <p>イ. 機能保全の手引き更新 ・「リスクを考慮した機能保全対策の検討に関する手引き(案)」について、電気・機械設備に係る健全度評価に基づく保全計画策定の指針の策定を受けて改定した。〔I1-4 ② p.102〕</p> <p>ウ. 機能保全計画の見直し等 ・水路等施設について、全 20 施設を対象とした機能保全計画の見直しを実施した。 ・水路等施設ストックマネジメントデータベースについて、施設の健全度評価等の各種データを更新した。 ・管理運営協議会等の場を利用して、機能診断調査結果等の内容について、関係利水者との定期的・積極的なリスクコミュニケーションを図った。 〔以上 I1-4 ② p.102~103〕</p> <p>エ. ダム定期検査等 ・ダムの定期検査(概ね 3 年に 1 回以上の頻度で実施)を 8 ダムで適切に実施した。定期検査の結果、ダム本体に影響はないものの、下久保ダムにおいて前年度の定期検査の結果を踏まえ堤体観測設備の補修対策等を実施した。 ・ダム総合点検(管理開始 30 年以上経過したダム)について、平成 29 年度は、該当がなかった。 また、総合点検においては、建設当時の情報を可能な限り収集し、それらの分析・評価に努めたところであるが、各ダムとも年数が経過していることもあり担当者による資料収集のみでは必ずしも十分ではないと考えられたため、当該ダムの建設を経験した者に意見を聞く会を開催し、さらなる情報の収集に努めた。これまでに、関東管内の下久保ダム及び草木ダム、関西管内の室生ダム、青蓮寺ダム、高山ダムの 5 ダムで実施し、順次、これらの成果を記録簿としてとりまとめた。 ・平成 29 年度は、3 ダム、1 堰においてダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づいた「定期報告書」を作成し、ダム等の管理に係るフォローアップ委員会の審議を経て、公表した。 〔I1-4 ③ pp.105~106〕</p> <p>オ. 施設の長寿命化施策等の実施に向けた調査 ・新宮ダムについて、最適な堆砂対策について新たな工法の導入検討を開始し、平成 29 年度は、対策工法のスクリーニング、土砂受入地、再利用等について検討を行った。 〔I1-4 ③ p.107〕</p> <p>カ. インフラ長寿命化計画 ・ダム等全 30 施設において、「独立行政法人水資源機構インフ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・水路等施設の機能診断調査、ダムの定期検査等を計画的に実施するとともに、三重用水等で機能保全対策を着実に実施した。 ・水路等施設の重要度や潜在リスクを明確にした説明資料を作成し、関係利水者とのリスクコミュニケーションを図った。 ・ダム等全 30 施設において、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画(行動計画)」の個別施設計画による計画的・効率的な設備更新を行った。また、定期検査結果を踏まえた個別施設計画の見直しを行った。</p> <p>・ICTの導入により、HMDを活用した操作支援システムやリアルタイム監視による管理の効率化・適正化を図るための技術を試行導入した。 ・施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じるため、ダム・水路等施設において巡視・点検及び維持補修を実施するとともに、一般の人が利用する施設において、地域住民等と合同で施設の安全点検を実施した。 確実な施設機能の確保及びライフサイクルコストの低減を図るため、水路等全 20 施設において機能保全計画を見直すとともに、関係利水者等とのリスクコミュニケーションの推進と機能保全対策を実施した。 8 ダムにおいてダム定期検査を実施し、このうち 5 ダムにおいて現地視察会を開催することで利水者と情報共有を図った。また、モデルダムにおいて個々の堆砂対策等、施設の長寿命化施策等の実施に向けた検討を行</p>	

			<p>ラ長寿命化計画（行動計画）」の個別施設計画による計画的・効率的な設備更新を行った。また、定期検査結果を踏まえた個別施設計画の見直しを行った。〔I 1-4 ③ p.107〕</p> <p>キ．情報通信機器の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による道路通行遮断時等における危機管理対策として、徳山ダムにおいてICT導入により無線通信機能を搭載したHMD（ヘッドマウントディスプレイ）の活用や、室生ダム及び武蔵水路においてリアルタイムで発電設備等の状態を監視する技術を試行導入した。〔I 1-4 ③p.108〕 <p>ク．機械設備、電気通信設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信設備維持管理計画作成手順（案）（健全度評価手法）により電気通信設備の健全度評価を実施して機能保全計画を見直し、設備の整備・更新計画に反映してライフサイクルコストの低減等を推進した。 ・機械設備について、機械設備管理指針に基づく機能保全計画の見直しを行うとともに、機械設備保全実務要領を改訂した。また、機械設備の性能照査型の評価手法の確立に向け、機械設備健全性評価手法を定めた設備健全性調査マニュアルを作成した。 <p>〔以上 I 1-4 ④p.108～109〕</p>	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備管理指針、電気通信設備維持管理計画作成手順（案）に基づき、設備の機能保全計画の見直し等を実施するとともに、機械設備健全性評価手法を定めた設備健全性調査マニュアルを作成した。 ・23 件の業務を管理に付帯する業務として受託し、的確に実施するとともに、委託に基づき実施する発電に係る業務を計 19 施設において計画どおり実施した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	計画的で的確な施設の整備 (ダム等事業)		
		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(国の水資源開発基本計画の達成と国土強靱化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため)		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
思川開発事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-	予算額 (千円)	50,562,398 (27,723,112)	56,139,946 (32,599,492)	57,233,239 (34,269,781)	49,302,459 (26,667,118)	54,415,783 (31,621,966)
思川開発事業進捗率 (実績値)	-	44.2%	45.0%	46.0%	47.0%	47.9%	49.2%	決算額 (千円)	40,528,309 (20,517,305)	51,404,120 (28,665,216)	51,219,317 (28,829,887)	45,413,343 (23,120,521)	50,797,205 (28,280,455)
達成度	-	-	-	-	-	-	-	経常費用 (千円)	59,340,981	61,245,045	64,894,022 (4,520,317)	62,473,905 (1,080,623)	61,785,763 (301,922)
武蔵水路改築事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-	経常利益 (千円)	△1,569,550	△1,501,530	△1,160,948 (-)	△1,156,575 (-)	△1,218,056 (-)
武蔵水路改築事業進捗率 (実績値)	-	38.1%	52.6%	73.6%	100.0%	-	-	行政サービス実施コスト (千円)	33,567,008	34,208,048	37,621,229 (3,610,320)	96,577,521 (57,021,959)	34,678,783 (350,186)
達成度	-	-	-	-	-	-	-	従事人員数	834 (288)	837 (296)	809 (284)	770 (235)	770 (240)
木曾川水系連絡水路事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-						
木曾川水系連絡水路事業進捗率 (実績値)	-	4.4%	4.6%	4.9%	5.1%	5.3%	5.5%						
達成度	-	-	-	-	-	-	-						
川上ダム建設事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-						
川上ダム建設事業進捗率 (実績値)	-	51.7%	52.6%	53.3%	54.6%	56.4%	58.3%						
達成度	-	-	-	-	-	-	-						
丹生ダム建設事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-						
丹生ダム建設事業進捗率 (実績値)	-	51.4%	51.6%	52.0%	52.2%	52.5% 注4)	注4)						
達成度	-	-	-	-	-	-	-						
小石原川ダム建設事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-						
小石原川ダム建設事業進捗率 (実績値)	-	14.8%	18.4%	22.6%	26.7%	35.7%	47.4%						
達成度	-	-	-	-	-	-	-						

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注2) 上段は、セグメント情報の区分に準じたダム等に係る予算額等である。下段()は、そのうちの新築・改築事業に係る計数を参考値として示すものである。
 注3) 従事人員数は、1月1日時点。
 注4) 丹生ダム建設事業は平成29年3月31日付けで事業実施計画廃止認可を受けたため、平成28年度までは廃止前の事業実施計画における事業費約1,100億円をベースとして事業進捗率を記載。平成29年度は、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事の実施状況を本文中に記載するものとし、本表中からは除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト削減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。</p> <p>②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。</p> <p>③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。</p>	<p>別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる4施設の新築事業及び8施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>	<p>○新築・改築事業について、円滑な業務実施、コスト削減を図りつつ、第三者の意見を求めるなど、一層の事業費・工程監理の充実を図る。</p> <p>○川上ダム建設事業等の3事業について事業を進捗させる。</p> <p>○丹生ダム建設について国土交通省の対応方針を踏まえた対応を行う。</p> <p>○木曾川水系連絡導水路については、中部地方整備局と共同してダム検証に係る検討を行う。</p> <p>○新技術の活用、計画・施工の最適化等に取り組む。</p> <p>等</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>思川開発事業進捗率</p> <p>武蔵水路改築事業進捗率</p> <p>木曾川水系連絡導水路事業進捗率</p> <p>川上ダム建設事業進捗率</p> <p>丹生ダム建設事業進捗率</p> <p>小石原川ダム建設事業進捗率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>ダム等の新築・改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 事業費・工程監理</p> <ul style="list-style-type: none"> 思川開発事業、川上ダム建設事業、小石原川ダム建設事業等のダム建設事業については、学識経験者等からなる委員会等において、コスト削減や工程監理の観点から専門的知見に基づく助言等を得て、着実な事業進捗を図った。 〔I1-5 ① p.113〕 <p>イ. 新築事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 思川開発事業については、県道付替工事等を継続して実施するほか、付替林道工事に着手し、西ノ入工区等において道路工事を進捗させた。また、工事用道路として利用する一般県道板荷引田線については、改良工事を栃木県に委託しており、11月に松坂トンネル工事の完了をもって完成し、全線供用を開始した。 川上ダム建設事業については、9月に本体工事の契約を締結し、河川の流れを替える転流に向けた準備工事に着手した。さらに、全ての付替県道工事を完成させた。 小石原川ダム建設事業については、平成29年7月九州北部豪雨で被災を受けたものの、既に着手しているダム本体工事、導水路工事、取水放流設備工事及び付替道路工の進捗を図った。ダム本体工事では、堤体の掘削工が完了するとともに、新たに盛立てに着手した。そのほか、管理棟工事に着手した。 〔以上 I1-5 ① p.113~115〕 <p>ウ. 丹生ダム建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「丹生ダム建設事業に関する事業実施計画の廃止」認可（平成29年3月31日）を受け、事業廃止に伴い追加的に必要となる原形復旧等に着手した。 地域振興については、滋賀県と「一般県道中河内木之本線等整備に関する協定書」を締結し、道路改良工事に着手した。 平成29年8月の台風5号による事業用地内の市道奥川並線の被災に対して、平成30年2月に道路管理者である長浜市から委託を受けて災害復旧工事に着手した。 〔I1-5 ① p.115〕 <p>エ. 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川水系連絡導水路事業については、ダム等事業の検証作業の進捗を図るべく中部地方整備局と連携し、継続して検討を実施した。〔I1-5 ①p.116〕 早明浦ダムでは、計画段階評価及び新規事業採択時評価において、ダム再生事業に係る事業計画が適切と判断され、「早明浦ダム再生事業」が採択されるとともに、平成30年3月30日に当該事業の事業実施計画認可を得るなど、平成29年度内の事業認可を関係機関との綿密な調整により達成し、平成30年度当初からの着手を可能とした。 〔I1-5 ① p.118〕 <p>オ. 新技術の活用、計画・設計・施工の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 思川開発事業、川上ダム建設事業及び小石原川ダム建設事業において、各建設事業の進捗に応じたCIMの取組やICTを活用した工事を実施することにより、i-Construction& 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム等事業の計画的かつ的確な事業執行を図り、小石原川ダム建設事業においては、ダム堤体の基礎掘削工が完了し、新たに盛立てを開始するほか、導水路工事等についても進捗を図った。また、管理設備工事にも着手した。 川上ダム建設事業では、9月に本体工事の契約を締結し、転流に向けた準備工事に着手した。また、全ての付替県道工事を完成させ、供用を開始した。 早明浦ダム再生事業について、平成29年度内の事業認可を関係機関との綿密な調整により達成し、平成30年度当初からの事業着手を可能とした。 CIMやICTを活用した工事を実施し、i-Construction&Managementによる取組を推進した。また、小石原川ダムでは、新たな施工管理手法の確立等のため「ロックフィルダム技術検討会」を開催し、新たな施工管理手法を取り入れた試行を始める等、新技術活用等による施工の最適化に向けた取組を着実に進めた。 <p>・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>

					Managementによる取組を推進した。また、小石原川ダムでは新たな施工管理手法の確立等のため「ロックフィルダム技術検討会」を開催し、10月から開始したコア材の盛立において、新たな施工管理手法を取り入れた試行を始めた。〔I 1-5 ② p.119～124〕		
--	--	--	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	計画的で的確な施設の整備 (用水路等事業)		
		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(国の水資源開発基本計画の達成と国土強靱化の取組において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため)		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
利根導水路大規模地震対策事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-	予算額 (千円)	30,132,280 (16,122,387)
利根導水路大規模地震対策事業進捗率 (実績値)	-	-	-	1.8%	10.3%	26.2%	51.7%	決算額 (千円)	23,931,636 (11,518,970)
達成度	-	-	-	-	-	-	-	経常費用 (千円)	46,385,872
群馬用水緊急改築事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-	経常利益 (千円)	△1,649,378
群馬用水緊急改築事業進捗率 (実績値)	-	-	-	2.5%	14.5%	35.7%	78.1%	行政サービス実施コスト (千円)	24,547,677
達成度	-	-	-	-	-	-	-	従事人員数	508 (144)
房総導水路施設緊急改築事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-		
房総導水路施設緊急改築事業進捗率 (実績値)	-	-	-	3.3%	14.7%	34.7%	55.4%		
達成度	-	-	-	-	-	-	-		
木曾川右岸施設緊急改築事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-		
木曾川右岸施設緊急改築事業進捗率 (実績値)	-	62.2%	78.5%	100.0%	-	-	-		
達成度	-	-	-	-	-	-	-		
豊川用水二期事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-		
豊川用水二期事業進捗率 (実績値)	-	63.1%	72.5%	90.3%	100.0%	-	-		
達成度	-	-	-	-	0.7%	8.9%	18.3%		
両筑平野用水二期事業進捗率 (計画値)	-	-	-	-	-	-	-		
両筑平野用水二期事業進捗率 (実績値)	-	63.3%	76.9%	84.4%	91.8%	97.0%	100.0%		
達成度	-	-	-	-	-	-	-		

木曾川右岸緊急改築事業進捗率(計画値)	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
木曾川右岸緊急改築事業進捗率(実績値)	-	-	-	-	6.7%	32.7%	57.1%								
達成度	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

注1) 豊川用水二期事業進捗率(実績値)の上段は、第1回変更計画分であり、下段は、第2回変更計画分を記載。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注3) 上段は、セグメント情報の区分に準じた用水路等に係る予算額等である。下段()は、そのうちの水路改築事業に係る計数を参考値として示すものである。
 注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ確かな実施を図ること。</p> <p>②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ確かな実施に努めること。</p> <p>③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。</p>	<p>別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び8施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ確かな事業執行を図る。</p>	<p>○施設の新築・改築事業のうち、用水路等事業については、豊川用水二期事業等の6事業について事業を進捗させる。</p> <p>○新技術の活用、計画・設計・施工の最適化等に取り組む、事業費縮減を図る。</p> <p>等</p>	<p><主な定量的指標> 利根導水路大規模地震対策事業進捗率 群馬用水緊急改築事業進捗率 房総導水路施設緊急改築事業進捗率 木曾川右岸施設緊急改築事業進捗率 豊川用水二期事業進捗率 両筑平野用水二期事業進捗率 木曾川右岸緊急改築事業</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 水路等の改築事業の計画的かつ確かな事業執行を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> ア. 改築事業の実施状況 ・利根導水路大規模地震対策事業については、利根大堰等の堰構造物のほか、サイホン、樋管等の耐震補強工事等を継続して実施した。 ・群馬用水緊急改築事業については、有馬トンネルの補強工事に着手した。 ・房総導水路施設緊急改築事業については、横芝揚水機場等のポンプ設備等改修工事のほか、トンネル、サイホンの耐震補強工事等を実施した。 ・豊川用水二期事業については、東部幹線等の併設水路工事のほか、牟呂幹線水路の改築工事等を継続して実施した。 ・両筑平野用水二期事業については、分水工等改築工事等を実施し、計画どおり事業が完了した。 ・木曾川右岸緊急改築事業については、左岸幹線水路工事のほか、管理制御処理設備工事等を継続して実施したほか、トンネル空洞充填工事に着手した。 [以上 I1-5 ① p.116~118]</p> <p>イ. 事業評価 ・愛知用水では、耐震対策等の新規事業化に向け、農業用水に係る事業の事前評価を実施し、評価の内容は妥当である等の第三者委員からの意見を得て、農林水産省に報告を行った。 ・福岡導水では、耐震対策等の新規事業化に向け、水道用水に係る事業の事前評価を実施し、事業を実施することは適切である等の第三者委員からの意見を得て、厚生労働省に報告を行った。[I1-5 ①p.118]</p> <p>ウ. 新技術の活用、計画・設計・施工の最適化 ・群馬用水緊急改築事業の管理用道路工事の実施に当たり、現場における生産性向上等を図るため、3次元データを活用するICT活用工事として取り組んだ。 ・豊川用水二期事業の併設水路工事(トンネル工事)において、連続する工区の工区境に立坑を築造しない工法を採用することにより、約125,000千円のコスト縮減を実現した。[I1-5 ② p.125]</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・水路等事業の計画的かつ確かな事業執行を図り、施設の改築及び耐震補強を的確に実施するなど、事業を進捗させた。 ・両筑平野用水二期事業は計画どおり事業が完了し、年度計画を着実に達成した。 ・管理用道路工事において、生産性向上等を目的として、3次元データを活用するICT活用工事に取り組んだ。 ・併設水路工事(トンネル工事)において立坑を削減する工法を採用することにより、改築事業での事業費縮減を着実に進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	機構が有する技術力の維持・向上		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
公的資格保有者割合(計画値)	—	—	—	—	—	—	—		予算額(千円)	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
公的資格保有者割合(実績値)	—	71.0%	72.4%	73.2%	73.6%	74.1%	74.2%		決算額(千円)	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	—	—	—	—	—		経常費用(千円)	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
特許・実用新案新規取得数(計画値)	—	—	—	—	—	—	—		経常利益(千円)	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
特許・実用新案新規取得数(実績値)	—	1件	2件	1件	1件	2件	1件		行政サービス実施コスト(千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
技術研究発表会発表件数(計画値)	—	—	—	—	—	—	—							
技術研究発表会発表件数(実績値)	—	107件	89件	81件	91件	101件	100件							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する確かなセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>施設・設備の新築・改築及び管理・運用に係る技術の維持、向上を図るとともに、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウの継承に努め、蓄積した技術情報の有効活用を図ること。また、気候変動への的確な対応や効率的な水運用について調査、研究すること。</p>	<p>(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上を図るため、施設の大規模改築、再開発技術及び耐震対策技術の体系的整理を行うとともに、各種新技術の実用化に向けた情報収集及び検討を実施する。</p> <p>(2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 施設・設備の管理・運用に係る技術の維持・向上に向け、ダム等の点検・健全性評価技術の体系化・高度化、水路施設の長寿命化技術の向上、地下水と表流水を一体的に解析できるシステムの検討などを行う。</p>	<p>(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 ○ダム施設について、ダム再開発技術に関する体系的整理、施工技術等の検討を行う。</p> <p>○水路施設について、耐震対策技術の体系的整理を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 ○ダム等挙動点検結果データベースの更新を行い、ダムの安全管理を支援する。また、OJTによる検査員の養成を行う。</p> <p>○ストックマネジメントを推進して実効性の高い機能保全を行う。</p> <p>○より効率的な水運用・管理を行うため、地下水と表流水の一体的な管理・運用方策等をまとめる。</p> <p>○よりの確な洪水調節のための流出予測システムの実用化を図る。また、気候変動への適</p>	<p><主な定量的指標> 公的資格保有者割合 特許・実用新案新規取得数 技術研究発表会発表件数</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 施設・設備の新築・改築、管理・運用等に係る技術の維持・向上、機構の有する技術・ノウハウの継承・発展が計画的に進められている。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 新築・改築に係る技術の維持・向上 ・小石原川ダムにおいて、施工段階でのCIMの運用開始、本体基礎掘削工事及び道路工事等でのICT活用工事を行い、思川開発、川上ダムにおいて道路工事のICT活用工事を実施した。 ・ダム再開発に係る技術参考書を取りまとめた。また、モデルダムにおいて、老朽化したゲートの機能回復・向上に向けた施工技術等の詳細検討を行った。</p> <p>・水路等施設については、東日本大震災で空気弁等が破損した霞ヶ浦用水において、平成28年度までに測定した地震時の管水路内の圧力変動データを用いて、地震時動水圧と地震波動との関連性や地震規模の大きさによる影響などの圧力変動の分析を実施し、水路等施設への影響検討を行った。また、東日本大震災以降の耐震技術の検討、道路橋示方書等の見直しを踏まえ、水路工設計指針（震災対策・耐震設計編）の改定を行い、耐震対策技術の体系的整理を行った。 〔以上 I2-1 (1) p.128～131〕</p> <p>イ. ダム等挙動点検結果データベースの更新 ・ダム等挙動点検結果データベースについて、本社・支社局・事務所で運用を開始した。また、各ダムの堤体挙動観測データの収集、整理、更新等を行った。〔I2-1 (2) ① p.133〕</p> <p>ウ. ダム点検・検査に係る検査員の養成 ・定期検査を受けるダム管理所の職員を対象とした講習会や現地での検査等を通じて検査員の養成を行った。〔I2-1 (2) ① p.133〕</p> <p>エ. 新たなダム健全度調査手法の検討・開発 徳山ダム等におけるGPS計測を用いて、過年度に作成した沈下量、水平変化量近似式を初期の変形や水位低下時の沈下に対応した式型への修正を行った。修正した近似式中のパラメータ間の関連性について検討・整理した。 〔I2-1 (2) ① p.134〕</p> <p>オ. スtockマネジメントデータベースの更新 ・水路等施設stockマネジメントデータベースについて、平成29年度までに実施した機能診断調査による施設の健全度評価等のデータを更新し、集約結果と合わせて全社的に情報共有することにより、stockマネジメントの更なる推進を図った。〔I2-1 (2) ② p.134〕</p> <p>カ. より効率的な水運用・管理 ・豊川水系及び木曾川水系における地下水と表流水の一体的管理・運用方策（案）等を取りまとめた。また、三次元水循環シミュレーションモデルの活用手法として解析モデルの構築及び結果の活用手法等を記載した手引き（案）を作成した。 〔I2-1 (2) ③ p.135〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ・CIMの運用、ダム等挙動点検結果データベース運用拡充、研修の実施、技術5ヵ年計画に基づく調査・検討、技術研究発表会の発表等を計画的に実施し、施設・設備の新築・改築、管理・運用、用地補償等に係る技術の維持・向上及び技術・ノウハウの継承・発展に着実に取り組んだ。</p> <p>・stockマネジメントデータベースの更新を行い、全社的に情報共有することにより更なる推進を図った。</p> <p>・技術5ヵ年計画の重点項目である、「新たな情報管理技術の活用に関する検討」として、試行技術の導入など管理業務におけるICT等の積極的な活用を図った。</p> <p>・維持管理における新たな情報管理技術の活用試行として、琵琶湖開発総合管理所において「施設維持管理データベース」、「不具合対応支援システム」及び「排水機場運転支援システム」を構築した。これらは、多数点在する施設群の情報を、琵琶湖総管の全職員がPCからアクセスし必要なときに速やかな共有を可能にするとともに、経験の浅い職員の教育ツールとしても活用できる。また、AR等を活用し、タブレット端末を用いた画像・音声による運転操作ナビゲーションを活用し、非専門職員であっても速やかに確実かつ適切に運転操作が実行できるようになった。これについて、効率的かつ的確な操作・維持管理を行う実</p>	

	<p>(3) 用地補償技術の維持・向上</p> <p>(4) 技術力の継承・発展のための取組</p> <p>経験豊富な職員が減少していく中で、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウ及び関係機関との高度な協議・調整能力などの継承に努めるとともに、蓄積した技術情報の有効活用を図る。</p>	<p>応策案等を取りまとめる。</p> <p>(3) 用地補償技術の維持・向上</p> <p>○用地補償業務マニュアルを完成させる。また、各種研修を実施し人材の育成を図る。</p> <p>(4) 技術力の継承・発展のための取組</p> <p>○技術5ヵ年計画に取り組むことにより、技術力の維持・向上に努める。</p> <p>○積極的な特許等の取得による知的財産の蓄積を図る。</p> <p>○技術研究発表会、環境学習会等により、職員の技術力向上、人材育成、技術情報の共有を図る。</p> <p>等</p>		<p>キ. よりの確な洪水調節を行うための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分布型流出解析モデルを用いた流出予測システムについて、予測精度向上の検討とシステムの改良を行い、実用化した。淀川水系をモデルケースとした気候変動に対するダム・水路等施設への影響及び適応策案を取りまとめた。〔I 2-1 (2) ④ p.136～137〕 <p>ク. 用地補償技術の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地補償業務マニュアルの専門編マニュアル（一般補償及び公共補償）を完成させ、関係職員に周知した。用地補償業務を担う人材の育成のため、実務経験等に応じた課題を設定した研修や外部研修講師の派遣等を通じて職員の能力向上を図った。〔I 2-1 (3) ① p.138～139〕 <p>ケ. 技術5ヵ年計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応、循環型社会への対応等に関するテーマを重点プロジェクトとする「水資源機構技術5ヵ年計画（H25-H29）」に基づき、調査・検討に取り組んだ。また、重点プロジェクトの実施に当たっては、技術管理委員会による審議・評価を受け、成果の質的向上や効率的な実施に努めた。〔I 2-1 (4)① p.141～144〕 <p>コ. 管理業務における ICT 等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HMD（ヘッドマウントディスプレイ）を活用した不具合対応支援システムなど管理業務における ICT 等の積極的な活用を図った。 <p>とくに、琵琶湖開発総合管理所において、不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不具合対応支援システム」を活用することで、防災対応時などにおいても、適切なポンプ設備等の稼働が可能となった。また、管理施設の障害履歴や位置情報等を一元管理する「施設維持管理データベース」を活用することで、管理所職員が必要な情報を速やかに保存し共有できるようになったことや、画像と音声で操作をナビゲーションする「排水機場運転支援システム」を活用することで、排水機の起動時間の約30%短縮や操作記録作成時間の約90%短縮など、効率化を図った。本取組は、建設だけでなく管理も見据えたICT技術の活用の先駆けとして、広域的に多数点在する多種多様な施設・設備情報の一元的な管理や、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成29年度土木学会技術賞（Iグループ）を受賞した。</p> <p>また、池田総合管理所において、管内4ダムの機器の状況や点検データ等の共有化を図るサーバーやタブレット端末等によるダム機械設備管理支援システムを構築し、故障発生時の支援強化や経験年数や職種の壁のバリアフリー化する現地体制の構築を図るなど、管理上生じた諸課題の解決に資する技術及び取組が高く評価され、平成29年度国土交通省国土技術研究会最優秀賞（イノベーション部門Ⅱ）を受賞した。〔I 2-1 (4)①p.145～150〕</p> <p>サ. 特許等の取得による知的財産の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の蓄積については、民間企業との共同出願により、「緊急油圧装置及びこの緊急油圧装置を用いた緊急駆動装置」の1件の特許を取得した。この技術は、現在機構及び機構以外の国や県が管理するダムにおいても活用されている。〔I 2-1 (4) ② p.150～151〕 <p>シ. 職員の技術力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水関係者を交えた技術研究発表会を全国5地区のブロックで開催し、その中から選ばれた優秀論文について本社で開催した技術研究発表会で発表した。発表論文100件のうち、「新たなダム操作訓練シミュレータの開発と今後の展望」など本 	<p>務的な手段として高く評価され、平成29年度土木学会技術賞（Iグループ）を受賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田総合管理所の4ダムにおける「機械設備管理支援システム」は、障害発生時の原因究明や現地職員の支援を可能とし、また職種を問わない迅速な対応、情報の共有化や作業時間の短縮を可能にするなど、維持管理の諸課題の解決等に資する技術及び取組等が高く評価され、平成29年度国土交通省国土技術研究会最優秀賞（イノベーション部門Ⅱ）を受賞した。 ・「緊急油圧装置及びこの緊急油圧装置を用いた緊急駆動装置」について、民間企業との共同出願により特許を取得し、知的財産の蓄積を進めた。同装置は実用化され機構だけにとどまらず、国や県の管理するダムにおいても活用されている。 ・昨年に引き続き充実した環境教育や全社を挙げた取組が評価され、「環境人づくり企業大賞2017」の奨励賞を受賞した。 ・これらの取組及び成果、とくに琵琶湖総合管理所や池田総合管理所におけるICTを活用した維持管理の効率化や高度化の取組は、広範囲に多数の施設等を有する事務所の維持管理において、効率的な対応が可能となるだけでなく、台風21号・22号による琵琶湖の内水排除において実際に活用し大きな効果を発揮した。加えて「緊急油圧装置及びこの緊急油圧装置を用いた緊急駆動装置」も特許の取得だけでなく、機構及び機構外のダムにおいて有用に活用されてい 	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>社で開催した技術研究発表会における表彰論文について、ホームページで公表した。〔I 2-1 (4) ③ p.152～153〕</p> <p>ス. 公的資格の取得・保有による技術力の維持向上 ・機構業務に関連する公的資格の取得奨励等により、職員の技術力の維持向上を図り、公的資格の保有率は74.2%となった。〔I 2-1 (4) ③ p.155〕</p> <p>セ. 環境に対する意識と知識の向上 ・全事務所で環境学習会を延べ 50 回開催するとともに、職員を対象に環境保全の考え方等に関する実践的な知識・技術を習得する環境保全特別研修を開催し、自然環境に関する意識と知識の向上を図った。また、昨年引き続き機構が独自開発した環境マネジメントシステム（W-EMS）による環境教育の確実な実施、職員に対する体系的な環境教育の実施、環境学習会の内容充実が評価され、「環境 人づくり企業大賞」2017（主催：環境省ほか）の奨励賞を受賞した。〔I 2-1 (4) ③ pp.155～157〕</p>	<p>る。以上により、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2、2-3	環境の保全、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
環境モニタリング 調査実施（計画 値）	—	—	7事業	7事業	7事業	4事業	3事業	予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
環境モニタリング 調査実施（実績 値）	—	8事業 (前中期目標期間 最終年度値)	7事業	7事業	7事業	4事業	3事業	決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
曝気循環設備の 効果的・効率的運 用の検討ダム等 数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
曝気循環設備の 効果的・効率的運 用の検討ダム等 数（実績値）	—	—	10ダム等	13ダム等	13ダム等	13ダム等	13ダム等	行政サービス 実施コスト(千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
小水力・太陽光発 電設備設置済数 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—						
小水力・太陽光発 電設備設置済数 (実績値)	—	2箇所 (前中期目標期間 設置済数)	8箇所	13箇所	33箇所	43箇所	46箇所						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						
アスファル・ コンクリート塊 [再資源化率] (計画値)	H25～26年度： 99% H27～29年度： 99%以上	—	99%	99%	99%以上	99%以上	99%以上						
アスファル・ コンクリート塊 [再資源化率] (実績値)	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	101%	101%	101%	101%	101%						
コンクリート塊 [再資源化率] (計画値)	H25～26年度： 99% H27～29年度： 99%以上	—	99%	99%	99%以上	99%以上	99%以上						
コンクリート塊	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%						

[再資源化率] (実績値)										
達成度	—	—	101%	101%	101%	101%	101%	101%		
建設発生木材 [再資源化率] (計画値)	H25～26 年度 : 90%	—	90%	90%	—	—	—	—		
建設発生木材 [再資源化率] (実績値)	—	98.2%	100%	100%	—	—	—	—		
達成度	—	—	111%	111%	—	—	—	—		
建設発生木材 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度 : 96% H27～29 年度 : 96%以上	—	96%	96%	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上		
建設発生木材 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	99.3%	100%	100%	100%	99%	100%	100%		
達成度	—	—	104%	104%	104%	103%	104%	104%		
建設汚泥 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度 : 85% H27～29 年度 : 90%以上	—	85%	85%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
建設汚泥 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	98.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
達成度	—	—	118%	118%	111%	111%	111%	111%		
建設混合廃棄物 [排出量] (計画値)	H25～26 年度 : 排出上限 660 t H27～29 年度 : (注 1)	—	660t	660t	(注 1)	(注 1)	(注 1)	(注 1)		
建設混合廃棄物 [排出量] (実績値)	—	499.8 t	663t	579t	1.0% 97% (注 2)	1.3% 95% (注 2)	1.5% 98% (注 2)	1.5% 98% (注 2)		
達成度	—	—	99.5%	112%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上		
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度 : 95% H27～29 年度 : 96%以上	—	95%	95%	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上		
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
達成度	—	—	105%	105%	104%	104%	104%	104%		
建設発生土 [有効利用率] (計画値)	H25～26 年度 : 95% H27～29 年度 : (注 3)	—	95%	95%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
建設発生土 [有効利用率] (実績値)	—	98.0%	98%	99%	98%	98%	98%	99%		
達成度	—	—	105%	105%	123%	123%	123%	124%		
温室効果ガス排出量 (計画値)	(注 4)	—	—	—	—	—	—	—		
温室効果ガス排出量 (実績値)	—	83,436t-CO ₂	82,109t-CO ₂	85,491t-CO ₂	86,175t-CO ₂	87,233t-CO ₂	88,261t-CO ₂	88,261t-CO ₂		
温室効果ガス排出抑制量 (実績値)	—	15,208t-CO ₂ (前中期目標期間最終年度値)	17,593t-CO ₂	17,581t-CO ₂	18,213t-CO ₂	18,603t-CO ₂	19,460t-CO ₂	19,460t-CO ₂		
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—		

注 1) 建設混合廃棄物 [排出率、再資源化・縮減率] 排出率 3.5%以下かつ再資源化・縮減率 60%以上

注 2) H25～26 年度については排出量を記載。H27～29 年度については上段に排出率、下段に再資源化・縮減率を記載。

注 3) 建設発生土 [建設発生土有効利用率] 80%以上
注 4) 温室効果ガス排出量は、機構が定める地球温暖化対策実行計画において平成 29 年度の温室効果ガス排出抑制目標値を 87,392 t-CO₂としている。
また、施設管理用水力発電等の余剰電力の有効利用により温室効果ガス 17,684 t-CO₂以上の排出の抑制への寄与を図ることとしている。

注 5) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 6) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 7) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 環境の保全 業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮することとし、自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組むこと。</p>	<p>2-2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図るとともに、地球温暖化対策の取組についても推進する。</p> <p>(2) 環境保全に係る技術の維持・向上 水質保全対策設備について、運用データの蓄積・分析及び管理業務へのフィードバックを通じて、水質保全対策設備の運用技術を向上させ、一層の効率的・効果的な運用を行う。また、新たな水質保全対策の効果や適用性についても評価を進める。</p>	<p>2-2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 ○新築・改築事業においては、必要に応じて環境保全対策を講じるとともに、モニタリングを3事業で実施し、その効果を検証する。</p> <p>○管理業務において、必要な場合に自然環境調査を実施するとともに、必要な環境保全対策を実施する。</p> <p>○地球温暖化対策実行計画に基づいて、小水力発電等の施設整備を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減を推進する。</p>	<p><主な定量的指標> 環境モニタリング調査実施 曝気循環設備の効率的・効率的運用の検討ダム等数 小水力・太陽光発電設備設置済数 アスファルト・コンクリート塊 [再資源化率] コンクリート塊 [再資源化率] 建設発生木材 [再資源化・縮減率] 建設汚泥 [再資源化・縮減率] 建設混合廃棄物 [排出率、再資源化・縮減率] 建設廃棄物全体 [再資源化・縮減率] 建設発生土 [建設発生土有効利用率] 温室効果ガス排出量</p> <p><その他の指標> 環境保全の顕著な取組</p> <p><評価の視点> 業務の実施に当たり、環境の保全について配慮しているか。自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組んでいるか。 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組が着実に実施されているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 建設事業における自然環境保全の取組 ・新築及び改築事業において自然環境調査等を行うとともに、これまでに環境保全対策を講じた思川開発等の3事業においてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。 ・小石原川ダム建設事業においては、環境保全措置の実施対象である植物7種について、環境影響評価事後調査報告書（工事の実施中）を取りまとめ、公表した。 ・川上ダム建設事業では、国指定特別天然記念物のオオサンショウウオを保全するため、遡上路及び人工巣穴を設置し、設置後のモニタリング調査によりオオサンショウウオが遡上路及び人工巣穴を利用していることを確認した。 ・小石原川ダム建設事業では、保全対象種であるコキクガシラコウモリの代替横坑（コウモリトンネル）を整備し、昨年引き続き、コウモリトンネルに移植したコキクガシラコウモリの生息を確認した。 ・小石原川ダム建設事業では、国の天然記念物であるヤマネについて、保全対策の一つとして、巣箱ごと非改変区域に移植した。非改変区域でのモニタリング調査では、10個体のヤマネが確認された。 〔以上 I 2-2 (1) ① p.161～162〕</p> <p>イ. 管理業務における自然環境保全 ・ダム下流河川への堆積土砂還元を計画どおり6施設において実施した。また、フラッシュ放流等を河川の流況に応じて7施設において実施し、下流河川の流況改善を適切に実施した。 〔I 2-2 (1) ② p.162～165〕</p> <p>ウ. 温室効果ガスの排出抑制 ・地球温暖化対策実行計画に基づいて、高効率機器の導入や再生可能エネルギーを活用した温室効果ガス排出抑制の取組として、管理用太陽光発電設備及び管理用小水力発電設備の整備を完了し、既存の施設と併せて再生可能エネルギーの有効活用を図った。この結果、同計画で見込んでいた温室効果ガス排出抑制量 17,684 t-CO₂ に対して、平成 29 年度実績として計画を上回る 19,460 t-CO₂ 相当の抑制を行うことができた。 一方、温室効果ガス排出量については、一部の地区で、初夏の少雨に伴う取水量の増加により、温室効果ガス排出量が増加し、同計画に定めた排出量目標値 87,392 t-CO₂ に対し 88,261 t-CO₂ と 1.0%増加した。 上述のとおり、利水者のニーズに対して、安定的かつ過不足なく必要水量を供給するため、ポンプ等を稼働させた結果として、排出量は増加したが、再生可能エネルギーによる排出抑制量を考慮すれば、総合的に目標以下（目標 69,708 t-CO₂ に対して平成 29 年度 68,801 t-CO₂）であり、地球温暖化対策実行計画に基づいて、温室効果ガスの排出削減を推進することができた。 〔I 2-2 (1) ③ p.166～167〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・環境保全対策のモニタリング調査を計画どおり実施したほか、国指定特別天然記念物のオオサンショウウオ等の保全対象種の保全を適切に実施した。 ・下流河川への土砂還元、ダム下流へのフラッシュ放流等を着実に実施するなど、河川環境の保全の取組を適切に実施した。 ・地球温暖化対策に取り組むため、管理用小水力発電設備等の整備を完了し、再生可能エネルギーの有効利用を図りつつ温室効果ガスの排出削減を推進した。 ・曝気循環装置の効果的・効率的な運用を目指した施設毎の運転管理計画(案)を策定した。また、大阪電気通信大学と深層曝気設備の効果的な運用に関する共同研究を行う基本協定を締結し、比奈知ダムにおいて予備実験を行った。 ・機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向け、昨年度までに計画通り 38 箇所整備した管理用太陽光発電設備を的確に運用するとともに、管理用小水力発電設備については、本中期目標期間中に計画した 8 箇所全ての整備を完了し、運用を開始した。 ・早明浦ダムをモデルダムとしたダム群再編事業等について、計画段階評価等において事業計画が適切と判断され「早明浦ダム再生事業」が採択された。 これらのとおり、中期計画等に基づく検討結果が機構初のダム再生事業へと繋がるなど、着実に前進した。 ・建設副産物の有効利用については、全ての項目で目標値を達成した。</p>
<p>(3) 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用</p>	<p>2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用</p>	<p>2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 ○管理用小水力発</p>			

	<p>再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。</p>	<p>省エネルギー対策の必要性、資源の有効活用、既存施設のより一層の効用発揮の観点から、水力、バイオマス等のエネルギーの活用・回収、既存施設の一体的管理等について検討を進める。</p>	<p>電設備の整備等を進める。</p> <p>○建設副産物の発生抑制及び有効利用を行う。</p> <p>○治水・利水容量の振替等のダム群再編事業等の検討を進める。</p> <p>等</p>		<p>エ. 水質保全対策設備の効果的・効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13のダム貯水池で曝気循環設備のより確実な効果発現や運用コスト削減を目指した試行を引き続き実施し、必要とする施設の運転管理計画（案）を策定した。 ・大阪電気通信大学と深層曝気設備の効果的な運用に関する共同研究を行う基本協定を締結し、比奈知ダムにおいて予備実験を行った。 <p>[以上 I 2-2 (2) p.168]</p> <p>オ. 管理用発電設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用の小水力発電設備の整備については、豊川用水宇連ダム及び駒場池流入工並びに愛知用水佐布里池流入工の発電設備を完成させ、本中期目標期間中に計画した8箇所全ての整備を完了し、運用を開始した。[I 2-3 ① p.172] <p>カ. 建設副産物の有効利用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の有効利用において、全7項目で目標値を達成した。[I 2-3 ③ p.174] <p>キ. ダム群再編事業等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の効用をより一層発揮させるため、関連施設との一体的管理に係る検討等を行い、さらに吉野川水系早明浦ダムをモデルダムとしたダム群再編事業等について、技術面からの検討結果を踏まえ事業計画を策定し、計画段階評価及び新規事業採択時評価において事業計画が適切と判断され「早明浦ダム再生事業」が採択された。[I 2-3 ④ p.175~178] 	<p>・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	--	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	関係機関、水源地域等との連携強化		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
事業説明会実施（計画値）	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
事業説明会実施（実績値）	—	205回	226回	221回	247回	271回	387回		決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	—	—	—	—	—		経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
水源地域等交流・連携活動（計画値）	—	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
水源地域等交流・連携活動（実績値）	—	57施設	57施設	57施設	57施設	56施設 注4)	56施設 注4)		行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
 注3) 従事人員数は、1月1日時点。
 注4) ダム等建設事業の武蔵水路改築事業が完了し、利根大堰等の管理施設の一部となったことから施設数が56施設に減少した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>①適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。</p> <p>③総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。</p> <p>②水源地域の自立</p>	<p>関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。</p> <p>(1) 関係機関との連携 関係機関との緊密な関係の構築のため、積極的な情報発信や意見交換を実施するとともに、水資源の利用の合理化等について関係機関と連携した取組を実施する。</p>	<p>関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。</p> <p>(1) 関係機関との連携 ○利水者等の関係機関に対して、業務運営に関する情報提供を行うとともに、機能保全対策の必要性について合意形成等に努める。</p> <p>○利水者等へのサービスの一層の向上を図る。</p> <p>○事業実施計画又は施設管理規程の策定、変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合に、費用負担者に対する必要な情報提供等を行う。</p> <p>○総合技術センターにおいて他機関との研究協定等に基づく連携強化を図る。</p> <p>(2) 水源地域等と</p>	<p><主な定量的指標> 事業説明会実施 水源地域等交流・連携活動</p> <p><その他の指標> －</p> <p><評価の視点> 関係機関との連携を強化し、円滑に業務を進めているか。 また、水源地域等と連携し、水源地域対策等を進めているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 業務運営に関する情報提供 ・利水者を始めとする関係機関に対し、387回の事業説明会を実施した。 ・建設事業においては、事業説明会、事業監理協議会等に加え、毎月1回の進捗状況報告や関係機関からの要請に応じた説明会を適時開催するなど、利水者及び関係自治体に対して、細やかな情報提供を行った。 ・管理業務においては、平成29年度事業計画及び平成30年度概算要求案等について利水者等に対する説明会を実施した。ダム等管理業務においては9施設で管理状況報告会等を、水路等管理業務においては20施設で管理運営協議会等を開催し、利水者等の要望・意見の把握に努めるとともに、機能保全対策等について説明を実施し、合意形成、連携強化に努めた。 〔以上 I2-4(1) ① p.181～182〕</p> <p>イ. 利水者アンケート調査とフォローアップの実施 ・機構の取組に対する利水者等の要望等をよりの確に把握できるよう、毎年度、質問項目の改善を図りつつ、利水者アンケートを実施した。利水者の意向を把握した後は、要望等を機構内で検討し、適時適切な情報提供を行いつつ、必要な改善を行うなどの確なフォローアップを行うことにより、業務運営に反映させた。〔I2-4(1) ② p.182〕</p> <p>ウ. 事業実施計画等の変更等 ・早明浦ダム再生事業及び群馬用水緊急改築事業について、関係利水者等に対し必要な情報提供を行い、主務大臣から事業実施計画の変更認可等を得た。 ・両筑平野用水施設及び利根川河口堰について、関係機関に対し必要な情報提供を行い、主務大臣から施設管理規程の変更認可を得た。 〔以上 I2-4(1) ③ p.183〕</p> <p>エ. 試験研究機関等との連携強化及び情報交換 ・(国研)防災科学技術研究所と、包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで、研究開発、研究成果の社会への普及や災害時における相互協力等の各方面にわたって広く協力し、国民生活の安定及び災害に強い社会の実現に貢献することを目的とする「国立研究開発法人防災科学技術研究所と独立行政法人水資源機構との包括的連携に関する協定書」を平成30年2月20日に理事長間として初めての包括的連携協定を締結し、緊密な関係構築を図った。 〔I2-4(1) ①p.180〕</p> <p>・(国研)土木研究所との間において、ゲートの耐荷力実験結果に関する情報交換、技術交流を行った。 ・(国研)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門との間で締結した研究協定に基づき、水路診断技術に関する実証試験等を実施した。 ・山口大学と「山口大学工学部と独立行政法人水資源機構総合技術センターとの間における包括的な連携推進に関する協定」を締結することにより連携を強化した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ・利水者等に建設事業及び管理業務に関する実施状況等の説明を適時行うとともに、利水者アンケートを実施し、利水者の意向の把握に努めるとともに、適時適切な情報提供を行いつつ、必要な改善を行うなどの確なフォローアップを行うことにより、業務運営に反映させた。 また、機構管理施設の機能保全対策等について、説明するなど合意形成に努め、関係機関と連携した取組を着実に進めた。</p> <p>・上下流交流会等の開催や水源地域ビジョンに沿った活動による森林保全の取組など水源地域等と連携した取組を着実に進めた。</p> <p>・本社において、理事長間として初の包括的連携協定を(国研)防災科学技術研究所と締結したほか、総合技術センターにおいて山口大学と包括的な連携に関する協定を締結するなど、他機関との連携強化を着実に進めた。</p> <p>・以上の取組及び成果に加え、寄附金制度を創設して新たな上下流交流の取組に活用したことは、寄附金収入(自己収入)の確保を実現し機構事業の進捗を図るだけでなく、水源地域の自治体等と連携することにより、水源地域等に対する国民の関心と理解を深めつつ、機構が水源地域と下流受益地の架け橋となって地域の振興・活性化に貢献する仕組みを創造した。さらには、平成28年度に実施したダム所在市町村アンケートで把握した要望等について、個別具体の事</p>

<p>的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。</p>	<p>(2) 水源地域等との連携 水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握した上で水源地域対策等を自治体、住民等と協働で取り組む。</p>	<p>の連携 ○ダム施設等を核とした上下流交流等を実施する。また、ダム所在市町村との相互理解を図る。</p> <p>○自治体、NPO等の関係機関と連携し、貯水池保全のための森林保全に協力する。</p> <p>等</p>		<p>[以上 I 2-4 (1) ⑥ p.185]</p> <p>オ. 水源地域等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム等建設事業の5施設と管理中の51施設において、上下流交流、地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて、施設の役割等を広報するとともに、施設周辺地域の住民等との積極的な情報共有に努めた。 寄附金制度を活用した新たな上下流交流の取組を平成29年3月にスタートさせた。平成29年度は昭和42年に完成し、平成29年10月に管理50周年を迎えた矢木沢ダム、平成29年1月に通水30億m³を達成した房総導水路(長柄ダム、東金ダム)においてダム湖畔の環境整備を進めるための寄附金募集を行い、延べ241件、1,592,000円の支援を得た。当初の計画では、矢木沢ダムと房総導水路(長柄ダム、東金ダム)を合わせて、ベンチ等を17基の整備を行う計画だったが、矢木沢ダムにおいて木製ベンチ10基、サイクルスタンド3基、多言語案内看板3基及び展示用パネル2枚を、房総導水路においてベンチ9基の更新・設置を実施し、計画を上回る計27基の整備を行った。 <p>機構が受益地と水源地域の架け橋となり、多くの方に水源地域への理解を深め、水源地域に訪れるきっかけとなることを目的に、寄附者限定の「水紀行パスポート」による水源地域の店舗・旅館等協賛店舗での優待サービス特典や「特別施設見学会」を自治体等と協力して計画・実施した成果として、アンケートの結果、見学会参加者・協賛店舗等の双方から、継続実施の要望やダム施設と地域連携の効果も期待するなどの意見を頂くなど好評を博し、水源地域との連携強化につながった。このほか、機構内での水平展開として、平成30年度に管理50周年を迎える利根導水路(利根大堰)の地元の埼玉県行田市の商工会議所と協議を進め、寄附金特典の提供について協力が得られたことから、利根導水路への支援を募る寄附金募集計画を策定し、平成30年7月の募集開始に向けた準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の貴重な資源であるダム湖等の湖面等について、水源地域の活性化のために定めている水源地域ビジョンに沿って、マラソン大会などのスポーツイベント、市民体育大会(レガッタ)などの地域イベントの開催地等として利活用を図った。 水源地域との連携、地域資源である湖面等の利活用に資するため、平成28年度に実施したダム所在市町村アンケートにより把握した要望等についての的確なフォローアップを行うとともに、その状況等を踏まえ対応等について検討を行った。 <p>[以上 I 2-4 (2) ① p.186~193]</p> <p>カ. 貯水池保全のための森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下流交流や水源地域ビジョンに沿った活動等により、自治体、NPO等の関係機関と連携して、水源地域において間伐、植樹等の森林保全活動に取り組んだ。[I 2-4 (2) ② p.193~195] 	<p>情等を踏まえて協議するなど、的確なフォローアップを行うとともに、その状況等を踏まえた対応等について検討等に取り組んだことは、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	--	---	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-5	広報・広聴活動の充実		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
記者発表（洪水、濁水等除き） （計画値）	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	188,697,856 (52,828)	191,983,619 (48,118)	190,400,569 (48,898)	162,331,001 (41,473)	168,246,629 (57,229)
記者発表（洪水、濁水等除き） （実績値）	—	157件	198件	199件	205件	154件	142件	決算額（千円）	167,333,545 (24,299)	176,942,656 (22,556)	171,864,485 (32,472)	141,734,195 (30,535)	151,507,316 (29,068)
達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
施設見学会等の開催 （計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
施設見学会等の開催 （実績値）	—	29施設	34施設	32施設	34施設	43施設	47施設	行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注2) () は、本項目に係る業務のうち広報業務に係る予算額及び決算額を参考値として示すもので内数である。
 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	<p>広報の質の向上に 取り組み、必要とされ る情報を的確に発信 し、利水者をはじめ 広く国民から機構の 果たしている役割・ 業務について理解を 得るとともに、広く 意見を聴取すること。</p>	<p>利水者をはじめ 広く国民への的確な 情報を積極的に提供 し、利水者・国民か らのニーズを的確に 把握するため、広報 活動の質の向上に 取り組み、積極的な 広報・広聴の推進を 図る。</p>	<p>○水資源開発施設 や水の重要性につ いて国民の関心を 高めるため、ホーム ページ、SNS 等を利用した取組 を行う。</p> <p>○緊急時において 迅速かつ的確な情 報提供を行う。</p> <p>○「水の日」「水の 週間」をはじめと する水に関する各 種行事等に積極 的に参画する。</p> <p>○「環境報告書 2017」を作成し、 公表する。</p> <p>○「平成 28 年水質 年報」を作成し、 公表する。</p> <p>等</p>	<p><主な定量的指標> 記者発表（洪水、 渇水等除き） 施設見学会等の 開催</p> <p><その他の指標> －</p> <p><評価の視点> 国民への的確な 情報提供、利水者・ 国民からのニーズ の的確な把握を 図っているか。</p>	<p><主要な業務実績> ア. 国民の関心を 高めるための取組 ・広報誌「水と ともに」では、読 者の満足度や利便 性向上を目指すた め読者モニター の意見等を参考 にしながら、機 構の仕事を職 種別に紹介する 「水機構 NAVI」 等の新シリーズ の掲載、電子ブ ックによる配信 を開始した。 ホームページ については、多 様な閲覧者のニ ーズに対応すべ く各種情報への アクセスを容易 にし、利便性向 上を図るととも に、「採用情報」 ページの改良や SNS の埋め込み 表示の開始など ユーザビリティ の向上を図った。 ・新たに 4 施設 のダムカードを AR 動画に対応 したものにす るとともに、矢 木沢ダムの管理 開始 50 周年記 念行事では、AR 機能を活用した ダムカード風フ ォトフレームを 来場者の記念 撮影用に用意 する試みを行 った。 ・ホームページ 以外にも Twitter 、Facebook 及び YouTube を用い、それ ぞれの特長を活 かした情報発信 を行った。 ・記者発表を 215 件（洪水、 渇水等除きで 142 件）行い、 これらの情報 提供等をもとに 新聞等（専門紙 含む）に 635 件（洪水、渇 水等除きで 433 件）の記事が 掲載された。 〔以上 I 2-5 ① p.197～201〕</p> <p>イ. 緊急時にお ける迅速かつ 的確な広報の 実施 ・緊急時にお いてホームペ ージを通じた 迅速かつ的確 な情報発信を 行うとともに、 洪水時の施設 の防災操作に ついて、水位 情報等とあわ せた記者発表 を適宜実施し た。 ・平成 29 年 7 月九州北部 豪雨における 寺内ダムの防 災操作の状況 や効果につい てタイムリー な情報発信を 行った。また、 福岡県朝倉市 や福岡県東峰 村への災害支 援活動の状況 についてホーム ページや SNS を使った迅速 かつ的確な情 報発信を行 った。 ・渇水時に ホームページ や SNS を使 った節水の呼 びかけを行う とともに、さい たま新都心駅 コンコースの 大型ビジョン で節水啓発の 動画を上映す るなど、積極 的な広報活動 を行い、渇水 時のダム等の 現況や役割を 伝えた。 〔以上 I 2-5 ② pp.202～203〕</p> <p>ウ. 水の週間 等を通じた積 極的な広報 ・政府等主催 の「水を考え るつどい」等 に水の週間実 行委員会事務 局として携わ り、水資源の 重要性等につ いて啓発した。 ・埼玉県主催 の「小学生ダ ム・水道見学 バスツアー」（ 下久保ダム・ 利根大堰）へ の協力等のほ か、各事務所 において合計 25 件の水の 週間関連イベ ントを積極的 に開催・協力 した。 〔以上 I 2-5 ③ p.204〕</p> <p>エ. 「環境報告 書 2017」等 の作成・公表 ・「環境報告 書 2017」及 び「平成 28 年水質年報」 を作成し、ホ ームページ等 により公表し 、関係機関に 配布した。〔I 2-5 ④ ⑤ p.207～208〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・広報誌では、 機構の仕事を 職種別に紹介 する「水機構 NAVI」等の 新シリーズの 掲載、電子ブ ックによる配 信を開始した。 さらに、ホーム ページの見直 しや Twitter 、Facebook 及び YouTube 等を利用した 情報発信を積 極的にを行い、 国民の関心を 高め理解を深 めるよう、限 られた予算の 範囲内で効率 的な広報を着 実に実施した。 また、緊急時 における迅速 かつ的確な広 報を実施した。 ・各種イベン ト等の実施・ 参加など、積 極的な広報を 展開し、広く 水の大切さと 水資源の重要 性に対する理 解を深める取 組を着実に実 施した。</p> <p>・これらの取 組及び成果は、 中期計画等に おける所期の 目標を十分に 達成している ものと考えら れるため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	機構の技術力を活用した技術支援		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
論文等発表 (計画値)	毎年度 50 題以上	—	50 題	50 題	50 題	50 題	50 題		予算額 (千円)	188,697,856 (1,065,952)	191,983,619 (1,069,527)	190,400,569 (955,814)	162,331,001 (1,121,345)	168,246,629 (1,062,085)
論文等発表 (実績値)	—	76 題	67 題	63 題	69 題	93 題	90 題		決算額 (千円)	167,333,545 (693,313)	176,942,656 (798,466)	171,864,485 (870,736)	141,734,195 (1,107,128)	151,507,316 (1,066,308)
達成度	—	—	134%	126%	138%	186%	180%		経常費用 (千円)	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
国内外他機関 技術支援 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—		経常利益 (千円)	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
国内外他機関 技術支援 (実績値)	—	24.4 件	27 件	21 件	27 件	30 件	29 件		行政サービス 実施コスト (千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	1,342 (69)	1,340 (75)	1,333 (70)	1,315 (67)	1,313 (63)
海外研修生受 入 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—							
海外研修生受 入 (実績値)	—	252.8 人	311 人	359 人	327 人	252 人	264 人							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注 2) () は、本項目に係る業務のうち総合技術センターに係る予算額等を参考値として示すもので内数である。
 注 3) 従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>(1)水インフラ分野の技術支援 機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。</p> <p>(2)特定河川工事の代行による技術支援 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)第19条の2第1項に規定する特定河川工事の代行を都道府県知事等から要請され、機構が実施することが適当であると認められる場合には、機構が有する知識・経験や技術等を活用し、特定河川工事の代行の適切な実施を図ること。</p> <p>(3)受託による技術支援 調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 特定河川工事の代行による技術支援 機構法第19条の2第1項に規定する特定河川工事の代行を都道府県知事等から要請され、機構が実施することが適当であると認められる場合には、機構が有する知識・経験や技術等を活用し、特定河川工事の代行の適切な実施を図る。</p> <p>3-2 国内の他機関に対する技術支援 機構が培ってきた技術力を活用し、国・地方自治体等に対し技術支援を行うことにより、社会貢献を推進する。</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 特定河川工事の代行による技術支援 ○特定河川工事の代行の要請があった場合には、適切に実施する。</p> <p>3-2 国内の他機関に対する技術支援 ○調査等を受託した場合には、機構が有する知識・経験や技術等を積極的に活用し、適切に実施する。</p> <p>○国等から施工監理業務等の発注者支援業務について要請があった場合には、機構が培った技術力を活用し、適切に支援する。</p> <p>○技術力の提供、積極的な情報発信を行うため、国内外の学会等に技術論文等を50題以上発表する。</p> <p>等</p> <p>3-3 国際協力</p>	<p><主な定量的指標> 論文等発表 国内外他機関技術支援海外研修生受入</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 国内外の機関等へ技術支援を行っているか。技術支援等により得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 特定河川工事の代行 ・平成29年度は、都道府県知事等からの要請に基づく特定河川工事の代行業務は生じなかった。〔I3-1① p.209〕</p> <p>イ. 国内の他機関に対する技術支援 ・調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理に係る技術支援業務について、17件受託し、機構が有する知識・経験・技術等を活用し適切に実施した。〔I3-1① p.210〕</p> <p>・国・地方自治体から施工監理業務等の発注者支援等について6件の要請があり、機構が培った技術力を活用し適切に支援した。〔I3-1② p.211〕</p> <p>ウ. 論文等の発表 ・論文等を学会・専門誌等に90題発表し、これまでに蓄積された機構の技術力の広範な提供と積極的な情報発信を行った。 ・発表論文等のうち、「タブレット端末を用いたダム機械設備管理支援システムの構築」などの論文10題が平成29年度国土交通省国土技術研究会最優秀賞等を受賞した。〔以上 I3-1 ③ p.212〕</p> <p>エ. 海外機関への専門家としての職員派遣による技術移転 ・JICAを通じて長期専門家を2カ国に延べ2名、短期専門家を1名派遣したほか、アジア開発銀行及びアジア開発銀行研究所に職員各1名を派遣し、これらの専門家・職員派遣を通じ、アジア各国の水資源の現状と課題等を把握するとともに、海外機関等に対して機構が蓄積した技術情報や知識等を提供した。〔I3-3 ① p.216〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・受託業務を通じた国内外の機関への技術支援を29件受託した。また、計画数を上回る論文等の学会・専門誌への発表、専門家の派遣、海外技術者等の研修等による技術移転など、機構の技術力を活用した技術支援の取組を着実に進めるとともに、知見等を情報共有、業務への還元を図った。 ・海外機関に対する技術協力では、機構のNARBO活動等を通じたインドネシア国への貢献に対し、同国の公共事業・国民住宅大臣から感謝状を受けた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

	<p>3-3 国際協力の推進</p> <p>国際社会における水の安全保障の重要性が一段と増す中、機構がこれまで培ってきた総合水資源管理（IWRM）の経験や、アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク））を活用し、水分野における国際協力を推進するとともに、海外における日本のプレゼンス向上に資する。</p>	<p>の推進</p> <p>○開発途上国等の機関に対して、職員派遣、研修等により、機構が蓄積した技術情報、知識等を提供する。</p> <p>○アジア各国の河川流域におけるIWRMの向上に資するため、NARBO活動等を通じて、加盟国の能力強化に係る支援を行う。</p> <p>○海外の水関連災害における対応の支援などにより、機構に蓄積してきた災害対応のノウハウを活用した国際協力を行う。</p> <p>等</p>		<p>オ. 研修等による技術移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA等からの一括受託研修として3件、16カ国から35名を対象とした研修を実施し、ダムや水路等の運用管理や安全管理などに関わる技術移転を行った。 ・ 他機関からの要請に基づき、他機関の実施する海外技術者等の能力育成に係る研修の一部を機構で実施し、48カ国から229名を受け入れ、機構事業の概要や役割の説明、施設見学等により機構が蓄積した技術情報、知識等の提供を行った。 ・ 世界銀行東京防災ハブ主催の「都市洪水に関する総合的なリスク管理」に関する技術研修に講師を派遣し、ダムの洪水調節について講演等を行った。 <p>[以上 I3-3 ① p.217]</p> <p>カ. 受託調査を通じた機構技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度から継続の調査等1件に加え、新たな受託調査として、世界銀行から「ダムの機能回復及び改修プロジェクト」と国土交通省から「平成29年度 統合水資源管理の推進に関する情報発信企画業務」を受託し、機構が蓄積した施設管理等に関する技術情報、知識等を活用した業務成果を提供した。[I3-3 ① p.218] <p>キ. 知識・情報共有機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NARBOの「総合水資源管理ガイドライン」の追補編「適切かつ適用可能なアプローチの事例集」を機構が中心となって策定した。[I3-3 ② p.218] <p>ク. 河川流域機関との二国間交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構がNARBO活動やJICA専門家派遣等を通じ、インドネシア国公共事業・国民住宅省を始めインドネシア国水管理公社（PJT）等とダム管理等の水管理の実務に関する研修や二国間交流等さまざまな活動を実施してきたことなど機構の長年のインドネシア国に対する協力に対して、インドネシア国公共事業・国民住宅省の大臣から謝意が示され、感謝状が贈呈された。 <p>[以上 I3-2 ② p.219]</p> <p>ケ. 総合水資源管理等に係る知見・能力向上と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の受託調査や国際会議等に参加した職員より、活動内容や得られた成果等について、国際業務報告会等により機構内で情報共有、人材育成や業務への還元し、また当日参加できなかった職員も情報に触れられるよう機構内 LAN 掲示板に資料を掲載した。[I3-2⑥ p.223～224] <p>コ. 海外災害発生時の職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度は、海外での災害発生に起因する機構への支援職員要請はなかった。[I3-2⑥ p.224] 		
--	--	---	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	内部統制の強化と説明責任の向上		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
法令遵守講習会等の開催回数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—
法令遵守講習会等の開催回数（実績値）	—	168回	264回	289回	303回	334回	334回
達成度	—	—	—	—	—	—	—
監事監査の実施（計画値）（注1）	—	—	23事務所	30事務所	31事務所	31事務所	31事務所
監事監査の実施（実績値）	—	18事務所	24事務所	31事務所	31事務所	31事務所	31事務所
達成度	—	—	104.3%	103.3%	100.0%	100.0%	100.0%
一般競争入札割合（計画値）	—	—	—	—	—	—	—
一般競争入札割合（実績値）	—	41.2%	74.7%	72.2%	72.6%	73.0%	73.6%
達成度	—	—	—	—	—	—	—
特定環境物品等調達率（計画値）	100%	—	100%	100%	100%	100.0%	100.0%
特定環境物品等調達率（実績値）	—	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%
達成度	—	—	100%	100%	100%	100.0%	100.0%
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629		
決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316		
経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747		
経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006		
行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268		
従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313		

注1) 監事監査の実施の計画値は、監事監査計画に基づく。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を実施するとともに、以下の取組を行うことにより、内部統制の強化と説明責任の向上を図ること。</p> <p>①コンプライアンスの更なる推進、②入札契約制度における競争性や透明性の確保、③「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組の着実な実施、④監事及び会計監査人による監査、⑤関連法人との関係の透明性の確保、⑥談合防止対策の推進、⑦情報セキュリティ対策の推進等</p>	<p>中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行い、機構の経営理念を実現するため、内部統制に関する基本的な方針を定め、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1) コンプライアンスの推進</p> <p>(2) 監事及び会計監査人による監査</p> <p>(3) 入札契約制度</p>	<p>中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行い、機構の経営理念を実現するため、適切な内部統制を実施するほか、役員と職員の意見交換などにより職員の職務の重要性についての意識向上を図る。</p> <p>(1) コンプライアンスの推進</p> <p>○コンプライアンスアンケート、法令遵守等に係る講習会・説明会等の取組を実施する。</p> <p>○倫理委員会において、コンプライアンスの取組状況等について報告・審議する。</p> <p>(2) 監事及び会計監査人による監査</p> <p>○監査補助者の活用や臨時監査の実施など監事機能の万全な発現を図りつつ、監事監査計画に基づく、監事による監査を受ける。また、事業報告書等について会計監査人による監査を受ける。</p> <p>(3) 入札契約制度</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>法令遵守講習会等の開催回数</p> <p>監事監査の実施</p> <p>一般競争入札割合</p> <p>特定環境物品等調達率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>コンプライアンス体制の強化や内部監査の適切な実施が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 内部統制の強化と説明責任の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の基本方針（平成25年度制定）について、各種会議、内部統制・コンプライアンス関連研修、コンプライアンスアンケート等の機会を通じて、職員への浸透・定着に努めた。 台風の接近等、リスクの現実化が想定される場合、危機管理に関する取組等のため、リスク管理委員会を13回開催・ISO55001に沿った機構のアセットマネジメントシステム（AMS）について、PDCAサイクルの適正な運用に努め、第三者認証機関による認証継続、AMS内部監査等のチェックを受けることにより、継続的な業務改善、内部統制の強化を図った。 危機管理に関する取組の審議等を行うためリスク管理委員会を13回開催するとともに、PDCAサイクルによる新たなリスク管理手法の試行を全社において開始し、リスク管理の継続的な向上を図った。 役員が全支社局及び19事務所に出向いて職員との意見交換等を行い、職員が自らの職務の重要性について認識の向上を図った。 <p>[以上 I4 pp.225～227]</p> <p>イ. コンプライアンスのさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進月間を中心に、コンプライアンスアンケート、談合防止等に関する法令遵守等の講習会・説明会（延べ334回）を全社的な取組として実施するとともに、外部専門機関による「コンプライアンス」及び「ハラスメント」をテーマとした法令遵守等研修を全職員を対象に実施した。[I4 (1) ① p.229] 外部有識者による倫理委員会を2回開催し、コンプライアンス推進の取組に関する報告、審議等を行った。[I4 (1) ② p.230] 平成29年12月に判明した操作記録に係る法人文書の誤廃棄等を受け、速やかに、全ての操作記録の保存状況の緊急点検を実施するとともに、適正な法人文書管理について、総括文書管理者から全社的に周知徹底を図った。併せて、操作記録保存要領の作成・周知、職員に対する文書管理についての研修の実施等を行った。[I4 (1) ② p.230] <p>ウ. 監事及び会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人による監査を受けた。監事監査については、本社、4支社局等、総合技術センター、25管理所等の計31事務所において、延べ33回受け、監事監査で把握された事項等については、四半期ごとに理事長と監事との意見交換を行った。 全ての監事監査において、監査室職員を活用したほか、5事務所において延べ5名の職員が臨時に監査補助者に指名され、専門知識を活用した監査が実施された。 平成29年度財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、会計監査人による監査を受け、「独立監査人の監査報告書」により、財政状態等の状況が適正に表示されているとの報告を受けた。 <p>[以上 I4 (2) p.232～233]</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなリスク管理手法の全社における試行、役員と職員との意見交換、法令遵守等の講習会の実施等により、内部統制の強化と説明責任の向上を着実に進めた。また、法人文書の誤廃棄を受け、速やかに再発防止策に取り組んだ。 監事による監査を計31事務所において延べ33回、定期的に理事長と監事との意見交換を実施するとともに、監査室職員の活用等により、監事機能の強化を図った。また、平成29年度財務諸表等について会計監査人の監査を受け、財政状態等の状況を適正に表示しているものと認められた。 一般競争入札を基本とした発注の推進等による契約手続きにおける競争性・透明性の確保、談合防止対策の取組等を着実に進めた。 ログ監視システムを活用したクライアントの一括監視による情報漏えい対策修正プログラムの自動配布、役職員等への教育・訓練、「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」に基づく取組を実施し、情報セキュリティ対策の強化を着実に進めた。 機構独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）の定着に向けた運用を全社において行った。また、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、特定調達品目について基準を満たしたものを100%調達した。 参加者の有無を確認する公募手続き、契約監視委員会等への報告など、 	

	<p>の競争性・透明性の確保</p> <p>(4) 談合防止対策の徹底</p> <p>(5) 情報セキュリティ</p>	<p>の競争性・透明性の確保</p> <p>調達等合理化計画に基づく取組の実施</p> <p>○契約の手続きにおいて、一般競争入札を基本とし、競争性・透明性の確保を図る。一者応札・一者応募となっている案件については、一層の競争性の確保に努める。</p> <p>○入札・契約手続きについては、監事監査における徹底的なチェック及び入札等監視委員会等の監視・審査を受け、一層の適正化に取り組む。</p> <p>○入札契約の結果等については、ホームページ等により公表する。</p> <p>(4) 談合防止対策の徹底</p> <p>○入札談合等に関する行為の防止対策を徹底する。</p> <p>(5) 情報セキュリティ対策の推進</p>		<p>エ. 契約手続きにおける競争性・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約手続きの競争性・透明性を高めるため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、平成 29 年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで 73.6% となった。 ・一者応札の改善については、平成 21 年 9 月 17 日にホームページにおいて公表した「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長、メールマガジンの配信による公告案内等の「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件等の緩和」等の改善の取組を実施した。これらの取組により、技術者不足等により不調・不落が増大する傾向にある中、平成 29 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、平成 21 年度 (49.2%) に比べ 14.6 ポイント改善し 34.6% となった。 ・「平成 29 年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」に基づく以下の取組を着実に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 調達における公正性・透明性確保の観点から、総合評価落札方式における積算業務と技術資料又は施工計画等の審査・評価業務に係る分離の実施など、適正な入札契約体制のさらなる強化に向けた取組を実施した。 設備関係の工事、点検整備等に関する調達について、既設設備の製作・納入業者のみが所有する技術情報を必要とする案件に限定した「参加者の有無を確認する公募手続」により、透明性及び競争性が確保された適正かつ効率的な調達を実施した。 契約監視委員会の事前了承が必要な新規随意契約案件について、同委員会の了承を得た上で契約手続きに着手した。 <p>[以上 I 4 (3) ① p.235~236]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札・契約手続き等について、入札等監視委員会を 4 回開催して監視等を受けたほか、監事監査によるチェックを延べ 20 回受けた。[I 4 (3) ② p.236] <p>・入札結果等について、ホームページを通じて適正に公表した。 [I 4 (3) ③ p.237]</p> <p>オ. 談合防止対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修等における講義 (11 回)、経理担当者会議等での説明 (8 回) を実施し、入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策などについて徹底を図り、談合防止対策の取組について適正に実施した。 ・適正な入札執行に向けた取組状況について、倫理委員会に報告し、点検を受けた。 <p>[以上 I 4 (4) p.238]</p>	<p>調達等合理化計画で定めた目標を達成し、入札契約手続きの透明性・競争性を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定調達物品等を 100% 調達 ・以上の取組及び成果に加え、ISO55001 に沿った機構のアセットマネジメントシステムを本社等において構築して「一般公共インフラ」分野における国内初の外部認証を取得し、その後 AMS 内部監査や第三者認証機関による運用状況チェックを受けることにより継続的な業務改善、業務水準及び内部統制の向上に努めたことは、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	
--	---	---	--	---	---	--

		<p>イ 対策の推進</p> <p>(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表</p> <p>(7) 財務内容の公開</p> <p>(8) 環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等</p>	<p>○ログ監視システムによる機構の情報ネットワークの一括監視、情報セキュリティ対策の推進等を行う。</p> <p>(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表 ○関連法人への再就職の状況、関連法人との間の取引等の状況について情報を公表する。</p> <p>(7) 財務内容の公開 ○財務諸表等をホームページ等で公表する。</p> <p>(8) 環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等 ○機構の業務に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を定着させる。</p> <p>○環境物品等の調達に努め、特定調達品目については特定調達物品等を100%調達する。</p>		<p>カ. 情報セキュリティ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログ監視システムによる不正プログラム監視、クライアントの一括管理による情報漏えい対策、プログラムの脆弱性に対する修正プログラムの自動配布、USBデバイスの接続制限を行い、迅速・確実なセキュリティ対策を実施した。 ・役職員等を対象とした情報セキュリティポリシー説明会、情報セキュリティ責任者に対する情報セキュリティ対策教育、情報セキュリティ自己点検等を実施し、情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保した。また、役職員等を対象にした標的型攻撃メール訓練を実施し、不審メール受信時の対応手順について習熟を図ったほか、「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」に基づく取組を継続して実施し、サイバー攻撃対処のための情報セキュリティ対策の推進を図った。 ・個人情報の漏えい防止及びセキュリティの強化のため、役職員、権利関係者等からのマイナンバーの取得及び保管を本社において一括して適切に実施した。 〔以上 I 4 (5) p.239～240〕 <p>キ. 関連法人への再就職及び関連法人との間の取引等の状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人への再就職状況についてホームページで公表した。また、機構からの受注額が売上高の3分の1以上を占め、かつ、機構の役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況については、1件該当があり、ホームページで公表した。〔I 4 (6) p.241〕 <p>ク. 財務諸表等の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等について、ホームページ等で公開した。〔I 4 (7) ① p.242〕 <p>ケ. 環境マネジメントシステムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)の定着に向けた環境監査、教育訓練等を実施した。〔I 4 (8) ① p.245〕 <p>コ. 環境物品等の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達の推進に取り組み、調達目標に基づく的確な調達を実施することにより特定調達物品等の100%調達を達成した。〔I 4 (8) ③ p.246〕 		
--	--	--	---	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-1	機動的な組織運営、効率的な業務運営		
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
公的資格新規取得者 数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—
公的資格新規取得者 数（実績値）	—	23 人 (前中期目標期間最 終年度値)	20 人	28 人	32 人	30 人	31 人	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—
WEB会議システム 活用（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—
WEB会議システム 活用（実績値）	—	36 回 (前中期目標期間最 終年度値)	120 回	176 回	315 回	413 回	451 回	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—
維持管理業務等民間 委託率 (計画値) (注)	—	—	—	—	—	—	—	—
維持管理業務等民間 委託率 (実績値)	—	37% (前中期目標期間最 終年度値)	38%	40%	41%	42%	43%	—
達成率	—	—	—	—	—	—	—	—
継続雇用従事者数 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—	—
継続雇用従事者数 (実績値)	—	50 人	81 人	87 人	98 人	103 人	116 人	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 維持管理業務等民間委託率は、機構が定める維持管理業務等民間委託拡大計画において平成 29 年度末の委託目標値を 43%としている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	<p>1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織運営を行うこと。 また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。</p> <p>2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織の効率化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画(平成23年12月独立行政法人水資源機構)」については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。</p>	<p>1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営に向け、重点的かつ効率的な組織整備を行う。また、人事制度の運用、人材育成プログラムの推進により、職員の資質をさらに高めていくものとする。 (1) 機動的な組織運営</p> <p>(2) 人事制度の運用</p> <p>(3) 職員の資質向上</p> <p>2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化の推進及び外部委託を引き続き実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。 (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等</p>	<p>1. 機動的な組織運営 (1) 機動的な組織運営 ○効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時における機動的業務遂行が可能な人員配置を行う。総合技術センターと現場が一体となって業務を実施し、業務量の変化、各種の課題に対応する。</p> <p>(2) 人事制度の運用 ○平成25年度に見直した人事制度の適切な運用を図る。</p> <p>(3) 職員の資質向上 ○職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。 ○機構業務に関連する公的資格の取得を促進する。</p> <p>2. 効率的な業務運営 (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等 ○文書管理システム、人事総合システム、経理システム、契約管理システム及び電子入札システムの運用等に努める。また、維持管理業務等へのICT技術の導入を検討する。</p> <p>○WEB会議システムの活用を推進する。また、防災業務時の情報伝達ツールとしての活用を拡大する。</p> <p>○職員の創意工夫を</p>	<p><主な定量的指標> 公的資格新規取得者数 WEB会議システム活用 維持管理業務等民間委託率 継続雇用従事者数</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> サービスの質を維持した上で効率化を図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 適切な人員配置 ・事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センターを活用することにより、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を行った。〔Ⅱ 1(1) ①p. 248〕 ・平成28年度に配置した女性活躍推進・支援チームを中心として、女性職員が働きやすい環境づくり等を推進した。〔Ⅱ 1(1) ②p. 249〕</p> <p>イ. 人事制度の適切な運用 ・平成25年度に見直しを行った、職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度の適切な運用を図った。〔Ⅱ 1(2) p. 250〕</p> <p>ウ. 職員の資質向上 ・人材育成プログラムに基づく研修の実施、公的資格取得等に関する積極的な情報提供の提供と資格の取得奨励により、職員の資質向上を図った。 ・平成29年度の公的資格の新規取得者は、31人であった。〔以上 Ⅱ 1(3) ①② p.251~253〕</p> <p>エ. システムの的確な運用 ・文書管理システム、人事総合システム、経理システム、契約管理システム及び電子入札システムの的確な運用に取り組んだ。また、本社において、新文書管理システムによる電子決裁の運用を開始し起案・決裁手続の効率化を図った。 ・施設のリアルタイム状態監視、点検の簡素化・高度化及び防災業務の高度化を目的とする試行技術について、7箇所の事務所で導入を進め、モニタリングを開始し導入効果の評価方法を検討した。〔以上 Ⅱ 2(1) ① p.255〕</p> <p>オ. WEB会議システムの活用推進 ・WEB会議システムを会議等の時期、目的(周知、伝達が主となる会議等)、規模等に応じて活用し、年間合計451回の利用により経費の節減と業務の効率化を図った。 ・通常の会議等に加え、防災業務時等の情報伝達ツールとしても活用した。平成29年7月九州北部豪雨の災害支援では、図面、写真などの情報をWEB会議システムにより共有し、本社防災本部からの指示、連絡などに活用した。〔以上 Ⅱ 2(1) ② p.256〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・事業進捗に応じた重点的な人員配置、人材育成プログラムに基づく研修の実施など機動的な組織運営を図るとともに、女性職員が働きやすい環境づくり等を推進した。 ・各システムの的確な運用、マイナンバー制度の導入に伴う人事総合システムの改良、電子決裁機能を持つ新文書管理システムの構築、情報管理技術の試行導入、WEB会議システム活用推進、業務改善の更なる推進など、効率的な業務運営を図る取組を着実に進めた。 ・職員の資質向上を図り、新たに31人の職員が公的資格を取得した。 ・一部現場事務所の組織改廃に伴う業務運営の効率化を図るため必要な組織改編を行った。 ・「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、継続雇用従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、民間委託率の目標値を達成した。 ・継続雇用従事者を新たに26名採用して116名とし、技術力の継承と人材育成に活用し、業務運営の効率化を図った。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	

		<p>(2) 維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等</p> <p>(3) 継続雇用制度の活用</p>	<p>活かした業務改善を推進するため、業務改善事例等の共有と全社的導入を推進する。また、業務改善特区を活用する。</p> <p>○組織の改廃を行い、効率的な事業推進体制を整備する。</p> <p>(2) 維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等 ○「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、定年退職者の活用も行いつつ、順次民間委託の更なる拡大を行う。</p> <p>○管理用道路等の他の主体への移管を進める。</p> <p>(3) 継続雇用制度の活用 ○豊富な経験と知見を持つ人材の活用により業務運営の効率化を図るため、継続雇用制度を活用する。</p> <p>等</p>		<p>カ. 職員の創意工夫を活かした業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善コンテストを開催し、応募のあった 30 件の業務改善取組事例を業務改善総合データベースに掲示して共有し、全社的導入の推進を図った。また、平成 26 年度から導入している業務改善特区（事務所等からの提案に対し、本社で検討を行い、適用区域を限定した特例措置の試行及びその検証結果を踏まえた全国展開を行う取組）では 3 件について内部規程の緩和等を実施した。〔II 2(1) ③ p.256～257〕 <p>キ. 効率的な事業推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備を実施するため、丹生ダム建設所を丹生事務所に改組するなど、必要な組織改編を行った。 <p>〔以上 II 2(1) ④ p.257〕</p> <p>ク. 「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、継続雇用従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、民間委託率の目標値を達成した。〔II 2(2) ① p.258〕 <p>ケ. 管理用道路等の他の主体への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理用道路約 0.2 km 及びこれに付随する除草業務を移管した。 広報資料館の管理運営について、資料館所在自治体等と協議を重ねた結果、無人化による経費節減を図るとともに、共有財産については、持分権に応じた維持管理を行うなど調整を図った。〔II 2(2) ② p.259〕 <p>コ. 継続雇用従事者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を新たに 26 名採用した。平成 29 年度は、116 名を活用して業務運営の効率化を図った。〔II 2(3) p.260〕 		
--	--	--	--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
5-2	コスト削減の推進								
当該項目の重要度、難易度	—								

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
事業費（注1）（計画値）	中期目標期間最終年度 136,527,194 千円	143,712,836 千円	143,712,836 千円	142,275,707 千円	135,090,065 千円	133,652,937 千円	113,533,140 千円	平成 29 年度計画は、平成 24 年度 から 21%削減	
事業費（注1）（実績値）	年度計画値の 100%	—	143,725,738 千円	141,875,320 千円	134,542,429 千円	113,817,261 千円	110,972,512 千円	—	
上記削減率（%）	中期目標期間の最終年 度値を前中期目標期間 最終年度実績値 (143,712,836 千円) から 5%削減	—	△0.01%	1.28%	6.38%	20.8%	22.8%	—	
達成度	年度計画の削減率に対 する実績削減率	—	99.99%	128%	106%	297%	108%	—	
一般管理費（注2） （計画値）	中期目標期間最終年 度 1,670,591 千円	1,965,402 千円	1,906,439 千円	1,827,823 千円	1,749,207 千円	1,690,245 千円	1,691,496 千円	平成 29 年度計画は、平成 24 年度 から 15%削減	
一般管理費（注2） （実績値）	年度計画値の 100%	—	1,897,800 千円	1,820,565 千円	1,737,239 千円	1,685,825 千円	1,616,496 千円	消費税率の引き上げに係る影響を 除いた額。	
上記削減率（%）	中期目標期間の最終年 度値を前中期目標期間 最終年度実績値 (1,965,402 千円) か ら 15%削減	—	3.4%	7.4%	11.6%	14.2%	17.8%	—	
達成度	年度計画の削減率に対 する実績削減率	—	113%	106%	105%	101%	119%	—	
総合コスト改善率 （計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合コスト改善率 （実績値）	—	15.3% (物価変動を考慮し た改善率 11.0%)	1.9%	6.7%	6.1%	3.7%	8.8%	—	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	

注1) 事業費については、新築・改築事業費を含まない。

注2) 一般管理費については、人件費及び租税公課を含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組むこと。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)と比較して5%縮減すること。 また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務遂行を図ること。</p> <p>(2) 一般管理費の縮減 一般管理費(人件費及び公租公課を除く。)については、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)を比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行うこと。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)と比較して5%縮減する。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費(人件費及び公租公課を除く。)については、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)を比較して15%削減する。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上でその適正化に取り組む、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数(年齢勘案)を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、平成29年度は、新築・改築事業費を除き、平成24年度と比較して21%縮減する。</p>	<p><主な定量的指標> 事業費縮減率 一般管理費削減率 総合コスト改善率</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 業務の効率的な運営が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 事業費の縮減 ・事業費については、コスト削減の取組を行い、年度計画の目標を上回る22.8%縮減を達成した。〔Ⅱ 3 (1) p.261〕</p> <p>イ. 一般管理費の削減 ・一般管理費については、本社・支社等において効率的な業務運営を図ることなどにより、年度計画の目標を上回る17.8%削減を達成した。〔Ⅱ 3 (2) p.262〕</p> <p>ウ. 人件費の縮減・給与水準の適正化 ・人件費については、国家公務員に準じた給与制度の見直しの取組及び本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施した。 ・給与水準の適正化に取り組むとともに、給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況についてホームページ等で公表した。 ・これらの取組により、平成29年度のラスパイレス指数は103.6となり、平成21年度と比較して12.4ポイントの減となった。 〔以上 Ⅱ 3 (3) p.263~264〕</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト削減の取組、本社・支社等における業務運営の効率化を図る取組、国家公務員に準じた人件費削減の取組、人事制度の抜本的見直しの実施等により、事業費の縮減、一般管理費の削減、人件費の削減等を着実に進めた。 これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものであるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>

		<p>め、平成30年度には国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの縮減</p>	<p>(4) その他コストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の活用等によってコスト縮減を図る。 ○ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。 ○小水力発電設備を設置して、管理費の縮減を図る。 <p>等</p>		<p>エ. コスト構造改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水資源機構コスト構造改善プログラム」に基づく取組を推進し、総合コスト改善率を8.8%とした。〔Ⅱ 3(4)① p.266～267〕 ・水路等全20施設について機能診断調査を実施するとともに、調査の分析結果等を踏まえた機能保全計画の見直しを通じてストックマネジメントを展開し、ライフサイクルコストの低減を図った。〔Ⅱ 3(4)② p.267～268〕 ・愛知用水佐布里池流入工及び豊川用水宇連ダム並びに駒場池流入工の管理用小水力発電設備の設置工事が完了し、運用を開始することにより、管理費の縮減を図った。〔Ⅱ 3(4)③ p.268〕 		
--	--	---	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6-1	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
収入予算現額（計画値）	—	—	159,996 百万円	160,816 百万円	154,066 百万円	146,243 百万円	156,369 百万円	—	
収入決算額（実績額）	—	193,757 百万円	155,011 百万円	156,851 百万円	146,700 百万円	138,950 百万円	142,498 百万円	—	
達成率	—	—	96.9%	97.5%	95.2%	95.0%	91.1%	—	
支出予算現額（計画値）	—	—	188,698 百万円	191,984 百万円	190,401 百万円	162,331 百万円	168,247 百万円	—	
支出決算額（実績額）	—	163,597 百万円	167,334 百万円	176,943 百万円	171,864 百万円	141,734 百万円	151,507 百万円	—	
達成率	—	—	88.7%	92.2%	90.3%	87.3%	90.1%	—	

注) 収入予算現額及び支出予算現額は、前年度繰越額と予算額の合計である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。</p> <p>Ⅳ 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 300 億円とする。</p> <p>Ⅶ 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。</p> <p>等</p> <p>Ⅳ 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300 億円とする。</p> <p>Ⅶ 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。</p>	<p><主な定量的指標> 収入予算現額・決算額 支出予算現額・決算額</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績> ア. 予算に基づく業務運営 ・年度計画における予算に基づいて事業執行を行い、施工計画の見直し等による予算の繰越しはあるものの、事業の円滑な進捗を図り、予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。〔Ⅲ p.273～279〕</p> <p>イ. 短期借入金の借入 ・事業の進捗状況に応じた交付金等の受入れ、水資源債券の発行、適切な資金繰りの実施により、一時的な資金不足に対応するための短期借入は行わなかった。〔Ⅳ p.280〕</p> <p>ウ. 剰余金の使途の整理 ・平成 29 年度の当期総利益約 204 億円について、全額を積立金として整理した。〔Ⅶ p.285〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・年度計画における予算に基づいて円滑な事業進捗を図り、適正な業務運営を実施し、適切な資金繰りを実施することにより短期借入を行わなかった。 ・剰余金の使途については、適正に整理した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられ、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>		

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6-2	適切な資産管理、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（不要財産の処分については、不利な立地条件にあつて市場性が乏しいことから、機構の自助努力のみでは処分が著しく困難な場合があるため）		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
不要資産処分手続件数〔注1〕〔計画値〕	—	—	17件	8件	3件	3件	—	年度計画 別表7	
不要資産処分手続件数〔注1〕〔実績値〕	—	25件	27件 (21件)	30件 (9件)	23件 (6件)	52件 (3件)	13件 (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7 関係	
達成度	—	—	159% (124%)	375% (113%)	767% (200%)	1,733% (100%)	— (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7 関係	
不要資産処分完了件数〔計画値〕	—	—	17件	8件	3件	3件	—	年度計画 別表7	
不要資産処分完了件数〔実績値〕	—	0件	10件 (10件)	10件 (5件)	6件 (0件)	37件 (3件)	8件 (—)	上段：全体（注2） 下段：年度計画 別表7 関係	
達成度	—	—	59% (59%)	125% (63%)	200% (0%)	1,233% (100%)	— (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7 関係	
不要資産処分累積完了件数〔計画値〕	—	—	17件	18件	18件	18件	18件	中期計画 別表7	
不要資産処分累積完了件数〔実績値〕	—	0件	10件 (10件)	20件 (15件)	26件 (15件)	63件 (18件)	71件 (18件)	上段：全体（注3） 下段：中期計画 別表7 関係	
達成度	—	—	59% (59%)	111% (83%)	144% (83%)	350% (100%)	394% (100%)	上段：全体 下段：中期計画 別表7 関係	

注1) 不要資産処分手続件数は、当該年度に処分手続を行った延べ件数である。

注2) 不要資産処分完了件数（実績値）の上段は、年度計画の別表7に掲示した不要資産以外の不要資産の処分完了件数を含む件数である。

注3) 不要資産処分累積完了件数（実績値）の上段は、中期計画の別表7に掲示した不要資産以外の不要資産の処分累積完了件数を含む件数である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討等を行うとともに、保有資産の必要性について不断に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなると認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>○機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、不要と認められるものについて計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなると認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p><主な定量的指標> 不要資産処分手続件数(延べ件数) 不要資産処分完了件数 不要資産処分累積完了件数</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 適切な資産管理を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 保有資産の必要性についての不断の見直し等 ・従来から検討を行っている資産のほか、新たに抽出した資産を対象に、保有の必要性や不要と認められる資産の処分方針等について、検討・整理を行った。〔II 4 ② p.270〕</p> <p>イ. 不要と判断した資産の処分 ・不要と判断した資産については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等について、検討及び協議を行った。〔II 4 ② p.271〕</p> <p>ウ. 財産処分の取組 ・「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）において廃止対象となっている宿舎等について、4件において4件の処分手続を行い、2件を処分した。また、不断の見直しにより不要と判断した宿舎等について、8件において9件の処分手続を行い、6件を処分した。 ・以上、平成29年度に合わせて、13件の処分手続を行い、8件を処分した。〔以上 V p.282～283〕</p> <p>エ. 重要財産処分 ・平成29年度は、処分すべき重要資産はなかった。〔VI p.284〕</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、検討・整理を進めた。 平成28年度をもって中期計画別表7に掲げた不要財産18件についてはすべての処分を完了し、中期目標を達成している。 平成29年度は、不断の見直し等により不要と判断した宿舎等13件の処分手続を進め、8件の処分を完了した。 これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応> 特になし</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成29事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金残高（計画値） （千円）	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金残高（実績値） （千円）	—	86,977,809 千円 （前中期目標期間最終年度値）	84,768,390 千円	80,411,470 千円	70,869,268 千円	66,239,957 千円	60,281,110 千円	—
達成度（%）	—	—	—	—	—	—	—	—
次期中期目標期間にわたる契約（計画値） （件）	—	—	—	—	—	—	—	—
次期中期目標期間にわたる契約（実績値） （件）	—	87 件	4 件	19 件	50 件	169 件	429 件	—
達成度（%）	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>1. 施設・設備に関する計画 機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるように、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。</p> <p>2. 人事に関する計画 要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事務所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改訂するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。</p> <p>3. 積立金の使途 積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画 中期目標期間中における本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるように、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施する。</p> <p>2. 人事に関する計画 計画的な要員配置の見直しと繁忙期等の重点的な人員配置を行う。</p> <p>3. 積立金の使途 積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策として燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画 本社・支社局等に係る情報機器・実験設備等に係る整備・更新及び改修を実施する。 等</p> <p>2. 人事に関する計画 要員配置計画を作成し、計画的な要員配置の見直しを行う。 等</p> <p>3. 積立金の使途 積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備等、防災・減災対策として燃料設備の増強等及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。 なお、積立金の執行にあたっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。</p> <p>4. その他当該中期目</p>	<p><主な定量的指標> 積立金残高 次期中期目標期間にわたる契約</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績> ア. 施設・設備に関する計画 ・保有する実験設備・情報機器等の機能を長期間発揮させるため、計画的に更新等を実施した。〔Ⅷ 1 p.286～287〕</p> <p>イ. 要員配置の見直し ・本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うことにより、平成 29 年度末定員を平成 28 年度末比 1 名減とした。〔Ⅷ 2 ① p.288〕</p> <p>ウ. 独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づく積立金の活用 ・機構法第 31 条に基づく積立金については、国及び利水者の負担軽減に資する取組に充当することとして、適正な執行を図った。〔Ⅷ 3 p.290～291〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・計画的な要員配置の見直しによる 1 名の定員削減、積立金の適正な活用、ダム等建設事業などの関係利水者への負担金前払い方式の説明、次期中期目標期間にわたる契約など適正な業務運営を図る取組を着実に実施した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>

<p>4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 利水者負担金に関する事項</p> <p>利水者負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえて適切に対抗すること。</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。</p>	<p>4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 利水者負担金に関する事項</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて次期中期目標期間にわたって契約を行う。</p>	<p>標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 利水者負担金に関する事項</p> <p>○前払い方式の活用を最大限図る。</p> <p>○割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>当該事業年度には、ダム等建設事業等において、次期中期目標期間にわたって契約を行うことを予定している。</p> <p>等</p>		<p>エ. 前払い方式の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム等建設事業に参画している利水者及び緊急改築事業等の実施が想定される事業の利水者等に対し、前払い方式による負担額等に関する情報提供を行った。〔Ⅷ 4 (1) ① p. 292〕 <p>オ. 割賦負担金の繰上償還</p> <ul style="list-style-type: none"> 割賦負担金の繰上償還について、機構の財政運営を勘案の上、約 70 億円を受入れた。〔Ⅷ 4 (1) ② p. 292〕 <p>カ. 次期中期目標期間にわたる契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、本社・支社局及び 30 事務所等において、次期中期目標期間にわたる契約を 429 件行った。〔Ⅷ 4 (2) pp. 294～302〕 		
---	---	---	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 29 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし